

教養教育

令和

学生便覧

2023 年度

国立大学法人 長崎大学

セメスター科目用

令和5年度 教養教育カレンダー

前期：4月10日～8月7日

後期：9月28日～2月6日

	日	月	火	水	木	金	土
R5年	26	27	28	29	30	31	1
	2	3	4	5	6	7	8
4月	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	1	2	3	4	5	6
5月	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
6月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	1
7月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	1	2	3	4	5
8月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	1	2
9月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

	日	月	火	水	木	金	土
9月	24	25	26	27	28	29	30
10月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
11月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	1	2
12月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31	1	2	3	4	5	6
R6年	7	8	9	10	11	12	13
1月	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
2月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	1	2
3月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

- △ …… 入学式
- …… 祝日・休日
- …… 休業日等（1/12は共通テスト準備，1/16は共通テスト試験監督等振替）
- …… 授業日
- …… 補講又は定期試験日
- …… 予備日（原則として当該曜日開講科目に限り利用可能）
- …… 追試験日

クォーター科目用

令和5年度 教養教育カレンダー

1 Q：4月10日～6月11日

2 Q：6月12日～8月7日

3 Q：9月28日～11月27日

4 Q：11月28日～2月6日

	日	月	火	水	木	金	土
R5年	26	27	28	29	30	31	1
	2	3	4	5	6	7	8
4月	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	1	2	3	4	5	6
5月	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
6月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	1
7月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	1	2	3	4	5
8月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	1	2
9月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

	日	月	火	水	木	金	土
9月	24	25	26	27	28	29	30
10月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
11月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	1	2
12月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31	1	2	3	4	5	6
R6年	7	8	9	10	11	12	13
1月	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
2月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	1	2
3月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

- △ …… 入学式
- …… 祝日・休日
- …… 休業日等（1/12は共通テスト準備，1/16は共通テスト試験監督等振替）
- …… 授業日
- …… 最終授業日・定期試験日
- …… 予備日（原則として当該曜日開講科目に限り利用可能）
- …… 追試験日

目 次

新入生の皆様へ	1
令和5年度 教養教育行事予定	2
I 履 修	3
A 教養教育の概要	3
1 教養教育の授業科目の構成	3
2 授業科目区分及び各科目の目標等	4
(1) 教養基礎科目	4
(2) モジュール科目	6
(3) 選択科目	6
(4) 自由科目	6
(5) 留学生用科目	6
3 授業日	7
4 学期・校時等	7
5 単位制	8
6 履修科目の登録の上限	8
7 修得すべき単位数(最低修得単位数)	8
B 授 業	10
1 授業科目	10
2 授業計画書(シラバス)	10
3 授業出席調査	10
4 欠席届	10
5 レポート提出上の注意	11
6 受講ふり返り	11
C 考査・試験・成績等	12
1 考査	12
2 定期試験	12
3 追試験・再試験	12
4 成績評価の基準	13
5 成績の発表	13
6 試験受験上の注意	13
7 不正行為に関する処置	14
D 教養教育の履修	15
1 履修方法	15
(1) 教養基礎科目	15
(2) モジュール科目	16
(3) 選択科目	17
2 再履修	17
3 ナンバリング・システム	17
4 教育職員免許状取得のために必要な科目	18

E 履修登録	19
1 NU-Web システムでの履修登録と確認	19
2 履修登録の時期	19
3 履修登録の注意事項	19
4 履修登録の流れ	20
(1) 教養基礎科目	20
(2) モジュール科目	21
(3) 選択科目	22
5 NU-Web システムでの履修登録方法	23
F 入学前の既修得単位等の認定	25
G 外国語技能検定試験等の学修成果による単位認定	25
H 県下大学・短大との単位互換(NICE キャンパス長崎プログラム)	27
I 放送大学との単位互換	28
J 外国人留学生の特例	29
II モジュール科目、選択科目及び自由科目一覧	30
1 教養モジュールⅠ科目及び教養モジュールⅡ科目	30
2 選択科目	34
3 自由科目	36
III 学生生活	37
1 教養教育についての揭示等	37
2 環境の整備	37
3 キャンパス内全面禁煙	37
4 地球環境にやさしい大学生活を	37
5 遺失物の照会	37
6 電話照会	38
7 学生証・学生番号	38
8 授業担当教員への連絡方法	38
9 全学的休講措置の申合せ	38
10 教養教育事務室	38
(1) 教養教育事務室での対応事項	38
(2) 教養教育関係の提出書類等	38
(3) 教養教育事務室の窓口時間	38
IV 教養教育関連規程・細則等	39
長崎大学教養教育履修規程	39
全学的休講措置の申合せ	47
長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則	48
長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則	49
県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い	51
放送大学との単位互換に伴う教養教育科目の取扱い	52
長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱い	53
文教キャンパスマップ	54
教養教育講義棟・講義室配置図	55

新入生の皆様へ

長崎大学へのご入学おめでとうございます。我々教職員一同、心から歓迎します。
皆様は、この長崎大学で何を学び、どのようなキャンパスライフを送ろうとされていますか。きっと専門知識をしっかりと身に付け、社会に羽ばたこうと思っておられるに違いありません。我々も皆様の希望が叶えられるよう十分にサポートしたいと考えています。

さて、大学での学びは皆様が選ばれた各学部のカリキュラムを中心に展開されますが、1年次から2年次前期にかけては、大学入学時までに培われてきた総合的な学力を前提に、大学での学びの基礎となる能力と態度を育成する教養教育を受講しなければなりません。教養教育は、高等学校までの学習から大学での学修への転換を図るとともに、長崎大学が掲げるディプロマ・ポリシーの基盤を形成するために非常に重要です。次に、本学のディプロマ・ポリシーを示します。

長崎大学は、4年間あるいは6年間の教育プログラムに定められた単位を修得し、

1. 自ら学び、考え、主張し、行動することができる。
2. 分野・領域を超えて活用できる汎用可能な技能を身につけている。
3. 専門職業人や研究者としての基盤的知識・技能を習得し、高い倫理観を身につけている。
4. 地球環境と社会の多様性を理解している。
5. 主体性をもって他者と協働できる。
6. 地域社会および将来世代に貢献するグローバルな視点を身につけている。

と認められた者に対し、学位(学士)を授与します。

このディプロマ・ポリシーは、長崎大学の理念に沿ったものであり、社会に羽ばたくために不可欠な資質・能力が含まれています。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われています。このため、長崎大学では、この21世紀の知識基盤社会で皆様が活躍するために必要な教育の一環として、令和3年度に教養教育改革を実施しました。まず、「Society 5.0」の実現に必要な数量的スキル強化を図る「数理・データサイエンス科目」、大学の特色ある研究をオムニバス形式で学ぶことにより複眼的視点で地球規模の課題に向き合う姿勢を涵養する「プラネタリーヘルス科目」を新設しました。さらに、自分が学びたい科目を選んで履修する「選択科目」は、人文・社会科学科目、生命・自然科学科目、総合科学科目およびグローバル科目から各学部の特性に応じてバランスよく学修できる仕組みに変更しました。本学の教養教育における最大の特徴である「モジュール科目」も、開講科目を刷新して生まれ変わりました。「モジュール科目」では、現代社会の課題となっているテーマのもとに集められた科目群(モジュール)から、興味のある分野のモジュールテーマを教養モジュールⅠ科目、教養モジュールⅡ科目でそれぞれ1つずつ選び学修することで、自分の専門分野とは異なる分野の資質も身につけることができますようになります。これらのバラエティーに富んだ教養教育科目を学修することで、大学人としての素地を培っていただければと思います。

そして、4年後、6年後の卒業のときには胸を張って国際社会へ巣立って行かれることを希望しています。期待を込めて、皆様に最大限のエールを送りたいと思います。

令和5年度 教養教育行事予定

入学式 4月 4日(火)

前期(第1・2クォーター)

授業開始 4月10日(月)
履修登録期間(第2クォーター開講科目を含む) 4月 5日(水)～4月 9日(日)
履修登録の調整期間(第2クォーター開講科目を含む) 4月10日(月)～4月21日(金)
教養モジュールⅠ科目テーマ選択申請期間 5月12日(金)～5月22日(月)
教養モジュールⅠ科目テーマ選択結果発表 6月19日(月)

定期試験関連日程	第1クォーター開講科目	前期開講科目 第2クォーター開講科目
補講日又は定期試験期間	6月 5日(月)～9日(金)	8月 1日(火)～7日(月)
追試験願提出締切	6月 9日(金) 17:00	8月 7日(月) 17:00
追試験日	6月13日(火)	8月 9日(水)
成績公開日	9月4日(月)	

後期(第3・4クォーター)

授業開始 9月28日(木)
履修登録期間(第4クォーター開講科目を含む) 9月19日(火)～ 9月27日(水)
履修登録の調整期間(第4クォーター開講科目を含む) 9月28日(木)～10月11日(水)
教養モジュールⅡ科目テーマ選択申請期間 12月1日(金)～12月11日(月)
教養モジュールⅡ科目テーマ選択結果発表 1月15日(月)

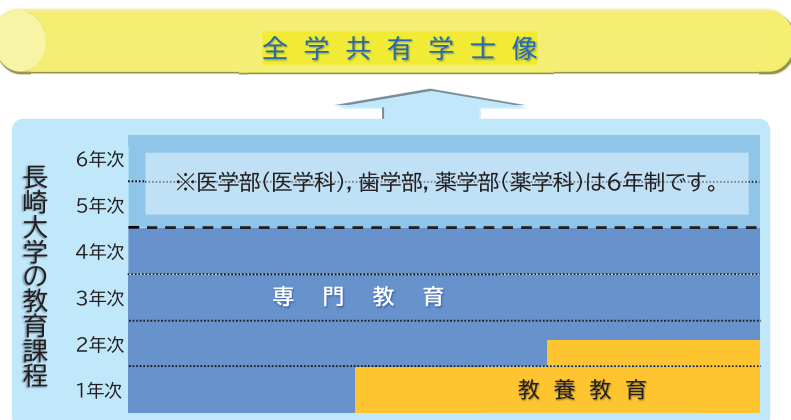
定期試験関連日程	第3クォーター開講科目	後期開講科目 第4クォーター開講科目
補講日又は定期試験期間	11月16日(木)～27日(月) ※11月17日(金)、20日(月)を除く	1月31日(水)～2月6日(火)
追試験願提出締切	11月27日(月) 17:00	2月 6日(火) 17:00
追試験日	11月29日(水)	2月 8日(木)
成績公開日	2月26日(月)	

夏季休業 8月10日(木)～9月27日(水)
冬季休業 12月26日(火)～1月 4日(木)

I 履 修

A 教養教育の概要

長崎大学では、学部での教育は主に2年次の後期以降に行われ、2年次の前期まではすべての学部生を対象とした共通教育課程を編成しています。これは、多くの大学では、一般教育や基盤教育等と呼ばれますが、長崎大学では教養教育と呼び、専門教育の基礎を培うとともに、大学4年間(6年間)の学びの基盤を作るものとして非常に重要な教育と位置付けています。



1 教養教育の授業科目の構成

教養教育では、下表の左欄のとおり教養基礎科目、モジュール科目、選択科目および自由科目に分類し、開設する授業の科目区分を下表の右欄のとおり定めています。

分 類	科 目 区 分
教養基礎科目	教養ゼミナール科目
	情報科学科目
	数理・データサイエンス科目
	健康・スポーツ科学科目
	キャリア教育科目
	プラネタリーヘルス科目
	外国語科目
モジュール科目	教養モジュールⅠ科目
	教養モジュールⅡ科目
選択科目	人文・社会科学科目
	生命・自然科学科目
	総合科学科目
	グローバル科目
自由科目	教職課程関連科目

2 授業科目区分及び各科目の目標等

(1) 教養基礎科目

① 教養ゼミナール科目

教養ゼミナール科目では、大学入学以前の受動的な学習からの転換を図り、大学における自主的な学修への態度形成機能を果たすことを目標としています。そのため、知的活動に自主的に取り組む習慣を身につけ、科学的な思考方法と学修・実験のデザイン能力を習得し、レポートと口頭によるプレゼンテーションとディスカッションを行うことによって適切な自己表現能力を高めることが具体的な目標です。

また、大学での学修の入り口として、教員及び学生相互のコミュニケーションを図り、ものの見方、考え方の多様性を学修することもねらいです。

② 情報科学科目

新入生が情報処理資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断、創作及び発信できるようにします。また、このことによって、大学における情報処理資源を活用した教育のための共通基盤となる技術を習得することになります。

③ 数理・データサイエンス科目

社会のグローバル化や産業構造の変化が加速する中、文系・理系を問わず、社会における様々な問題の解決・新しい課題の発見及びデータから新しい価値を創造できる力を身に付けるため、様々な分野のデータを読み解く上で必要なデータサイエンスの基礎及び統計学の基礎的事項を学修します。

④ 健康・スポーツ科学科目

疾病予防や健康づくりに関する科学的な知識や身体運動やスポーツの具体的な実践方法を習得し、生涯にわたって健康な生活が送れるように個々の生活習慣を改善し、実践していく能力を獲得することを目標にしています。

＜ 健康科学 ＞

生活習慣病、AIDS・性感染症、飲酒・喫煙、歯周疾患、心の健康、各種感染症をテーマに疾病や健康に関する基礎知識を習得し、個々が抱える生活習慣の問題点や課題を振り返り、生活習慣を改善していく能力を獲得します。

＜ スポーツ演習 ＞

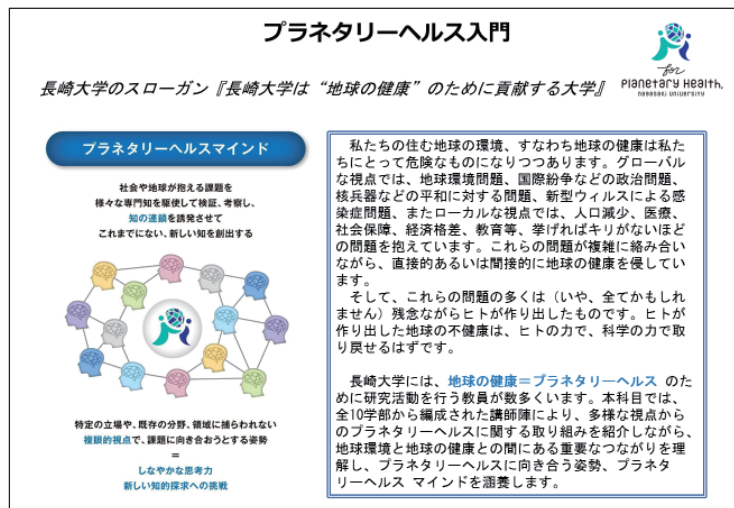
身体運動の効果や実践方法又はスポーツの文化、ルール、技術を習得し、生涯にわたって身体運動やスポーツに親しむことのできる基礎知識や技能を獲得します。

⑤ キャリア教育科目

キャリア教育科目は、職業選択だけでなく人生・生き方全般に関する知識や技能を養うと共に、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることを目的にしています。入学した年から、将来を広い視野で捉えられるように、体系的・総合的に展開されます。

⑥ プラネタリーヘルス科目

長崎大学は、総合大学として各分野の高い専門性を生かし「プラネタリーヘルス(地球の健康)」の実現をスローガンに掲げて様々な取り組みを行っています。異なる分野で活躍する複数の教員が、それぞれの視点で地球規模の課題への取り組み、その重要性について講義し、環境変化と地球の健康との間にある重要なつながりを理解させ、プラネタリーヘルスに向き合う姿勢「プラネタリーヘルスマインド」を涵養します。



⑦ 外国語科目（英語・初習外国語）

国際化が進む中、世界の人々と積極的にコミュニケーションを図り、言語を取り巻く文化についての理解を深めるための外国語能力の向上を目指しています。

※留学生の場合、入学当初に届け出た「母語」が、外国語科目として開講される外国語の中にあるときは、当該外国語を履修することができません。

＜ 英語 ＞

○英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ

基礎的英語運用能力を高めることを目標にしています。言語と文化に対する理解を深めるだけでなく、日常の事柄や国際社会での出来事に関して、スピーキング又はライティング活動によって意見を表現できるようにします。リスニングにおいては、e-learning教材等を用い、リスニング力に関わる基礎的スキルを身につけることができますようにします。なお、英語コミュニケーションⅠ、Ⅱは、原則、英語を母語とする教員が担当します。

○総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

リーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの4技能をバランスよく高めます。リーディングにおいては、英語の記事や文章を速読、精読できるようにします。リスニングにおいては、e-learning教材等を用い、リスニング力に関わる基礎的スキルを身につけることを目標とします。ライティングは、レベルに応じて、一文における英訳から基礎的のパラグラフライティングまでを習得します。

＜ 初習外国語 ＞

○ドイツ語、フランス語、中国語及び韓国語Ⅰ、Ⅱ

※（多文化社会学部（オランダ特別コースを除く）はⅠ～Ⅳ）

積極的な学生参加型授業を行います。各言語の基本文法を理解し、基礎的な会話文でコミュニケーションができることを目標とします。さらに、各言語の特徴に即した発音及びリスニング力を身につけます。また、各国の文化・社会についての理解を深め、基礎的な文章読解やライティングの能力も高めます。

（2）モジュール科目

モジュールとは、長崎大学が掲げる卒業時の人物像（共有学士像）形成の基盤を作り上げるために開設されたものであり、現代社会が直面しているテーマを多面的に学びながら、批判的思考力・創造的思考力、論理的分析能力の育成が可能となるひとまとまりの科目群のことを言います。教養教育の核となるモジュール科目ですが、最も興味があるテーマを選んで履修することになります。

これらの授業では、皆さんが積極的に授業に参加できるような内容と方法で実施され、高等学校までの授業とは異なるアクティブ・ラーニングを経験することになります。ここでは、講義を受けるだけの一方向の授業から、皆さんが積極的に課題に取り組み、課題解決能力や協調性を獲得する「学生参加型の授業」が展開されます。

教養モジュールはカテゴリー（人文社会科学からの学び・生命医科学からの学び・自然科学からの学び）に分類されており、カテゴリー毎に複数の教養モジュールテーマが配置されています。皆さんは同じカテゴリーの中から、教養モジュールⅠ、Ⅱのテーマをそれぞれ1つ選択します。

① 教養モジュールⅠ科目

1年次にテーマを選択・履修することになります。基礎的な内容を学ぶと共に基本的な能力を身につける科目です。テーマ毎に2科目（4単位）が開設されます。クラスの規模は、60名を基本とし、学生参加型の授業が展開されます。

② 教養モジュールⅡ科目

教養モジュールⅠ科目のテーマと同一のカテゴリーの中からテーマを選択し、2年次に履修することになります。テーマ毎に2科目（4単位）が開設されます。クラス規模は、60名を基本とし、アクティブ・ラーニングがより充実した形で展開されます。

（3）選択科目

21世紀の社会で活躍するために必要な知識や技法を学ぶために幅広い科目が開設されています。それぞれの科目のねらいを理解し、自分が履修したいと思う科目を選んで履修してください。

また、学部で定められた各科目区分の単位数を必ず修得しなければなりません。

- ① 人文・社会科学科目
- ② 生命・自然科学科目
- ③ 総合科学科目
- ④ グローバル科目

（4）自由科目（教職課程関連科目）

教育職員免許状の取得が可能な学部の学生が、教育職員免許状を取得するためには、教育職員免許状等に従って必要科目を履修し、単位を修得しなければなりません。教育職員免許状取得希望者は、P. 9最低修得単位数に加え、P. 36自由科目（教職課程関連科目）をすべて履修し、単位を修得しなければなりません。

（5）留学生用科目

外国人留学生等が学部レベルの科目履修に必要な日本語能力を高めるとともに、現代日本社会についての幅広い知識が得られるようにします。

○日本語上級Ⅰ、上級Ⅱa、上級Ⅱb

既有的の日本語能力を土台にして、学部での履修に必要な、より高度な日本語能力を身につけます。プレースメントテストの結果に基づき受講の必要性及び受講科目等を指導します。

○日本事情

日本社会の様々な側面について学ぶことにより、現代日本事情についての理解を深めます。

3 授 業 日

教養教育の授業日は、原則として、1年次は毎週3日、2年次の前期は毎週2日で、学部により異なります。

- (1) 1年次では、必ず各学部の指定された授業曜日に教養教育の授業科目を履修してください。仮に、専門教育の授業曜日・校時に空きがあっても、その時間に教養教育の授業科目を履修することはできません(教養ゼミナール科目を除く)。
- (2) 2年次以上では、専門教育の授業曜日・校時に空きがあれば、教養教育の授業科目を履修することができます。ただし、教養基礎科目(再履修を除く)は、必ず指定クラスで受講しなければなりません。

曜 日		月	火	水	木	金
学部・年次						
多文化社会学部※ 教育学部 経済学部 薬学部 水産学部	1年次	教 養 教 育				
	2年次 前期				教 養 教 育	
医学部(医学科) 医学部(保健学科) 歯学部 情報データ科学部 工学部 環境科学部	1年次			教 養 教 育		
	2年次 前期	教 養 教 育				

※多文化社会学部(オランダ特別コースを除く)は、2年次の後期で初習外国語Ⅳを履修します。

4 学期・校時等

- (1) 教養教育は、前期と後期の2学期制です。ただし、各学期を前半・後半に分けて、開講する科目もあります。

前期の前半 : 第1クォーター(1Q) 前期の後半 : 第2クォーター(2Q)

後期の前半 : 第3クォーター(3Q) 後期の後半 : 第4クォーター(4Q)

※()内に記載しているとおり、第1クォーターのことを1Qのように略して記載することもあります。

- (2) 教養教育の授業科目は、開講形態により、クォーター科目とセメスター科目に分かれます。

- ① クォーター科目: 1つのクォーターを8週(定期試験を含む)で完結する授業科目のことです。単位数によって週1コマ開講の科目と週2コマ開講の科目があります。
週1コマ開講のクォーター科目: 健康科学やプラネタリーヘルス入門などの1単位科目
週2コマ開講のクォーター科目: 選択科目やモジュール科目などの2単位科目
- ② セメスター科目: 前期又は後期の15週と定期試験で完結する授業科目のことで、週1コマ開講されます。また、授業の一部又は全部を土・日や休業期間に集中して実施する集中講義もあります。

- (3) 授業は、1校時90分を1コマとして開講され、月曜日から金曜日までの次の時間帯に行われます。

校 時	時 間
I 校 時	8時50分 ~ 10時20分
II 校 時	10時30分 ~ 12時00分
III 校 時	12時50分 ~ 14時20分
IV 校 時	14時30分 ~ 16時00分
V 校 時	16時10分 ~ 17時40分
VI 校 時	17時50分 ~ 19時20分

5 単 位 制

- (1) 大学は、授業科目の学修の修了を単位の認定によって行っています。大学を卒業するには、一定の年限内に、学部で定められている一定単位以上を修得する必要があります。

- (2) 1単位は、授業と授業時間外の学修を合わせた標準45時間の学修を要する内容をもって構成されています。授業の実施形態により授業時間数と授業時間外の学修を行う時間数が、次のように定められています。

① 通常の講義 : 授業時間(講義)15時間 + 授業時間外での学修30時間

② 演 習 : 授業時間(演習)30時間 + 授業時間外での学修15時間

③ 実験・実習 : 授業時間(実験・実習)45時間

※1コマは90分ですが、単位の計算をする場合には、この90分をもって2時間と計算します。

- (3) 授業に出席し、かつ考査に合格すると1単位もしくは2単位が修得できます。

例えば、講義科目では、15コマ30時間の授業後の定期試験に合格し、2単位が修得できます。**単位の観点から授業には全回出席することが原則**です。

- (4) 教養教育では、講義形態の授業が多いですが、以下の授業科目については、教育効果を考慮して演習または実習形態の授業としています。

教養ゼミナール科目、スポーツ演習、外国語科目(英語、初習外国語)、留学生用科目(日本語上級Ⅰ、日本語上級Ⅱa、日本語上級Ⅱb)、選択科目の一部

6 履修科目の登録の上限

教養教育の履修科目として登録することのできる単位数の上限は、**学部(医学部にあっては学科)により異なります**。詳しくは、所属学部の学生便覧等で確認してください。

7 修得すべき単位数(最低修得単位数)

- (1) 教養教育において開講する授業科目の名称及び単位数については、P. 44~45長崎大学教養教育履修規程別表第1に示すとおりですが、卒業までにP. 9最低修得単位数を必ず修得しなければなりません。

- (2) 各学部において、それぞれ進級条件が設定されていますので、その詳細については、必ず所属学部の指示に従ってください。

《 最低修得単位数 》

学 部 ・ 学 科 分類・科目区分			多文化 社会学部		教 育 学 部	経 済 学 部	医学部		歯 学 部	薬 学 部	情報 データ科学部	工 学 部	環 境 科学部	水 産 学部	
			オランダ 特別 コースを除く	オランダ 特別 コース			医 学 科	保 健 学 科							
教 養 基 礎 科 目	教養ゼミナール科目		初年次セミナー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	情報科学科目		情報基礎	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	数理・データ サイエンス科目		データサイエンス概論	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
			統計学概論	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	健康・スポーツ 科学科目		健康科学	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
			スポーツ演習	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	キャリア教育科目		キャリア入門	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	ブラネタリー ヘルス科目		ブラネタリー ヘルス入門	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	外国語 科目	英語	総合英語Ⅰ～Ⅲ 英コミⅠ～Ⅲ	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		初習 外国語	独 仏 中 韓 Ⅰ～Ⅱ	4 (※1)	—	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小計			18	14	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
モ ジ ュ ー ル 科 目	教養モジュールⅠ科目			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	教養モジュールⅡ科目			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	小計			8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
選 択 科 目	人文・社会科学科目			2～4	2～4	2～5 (※2)	8	2～4	2～4	4～6	4	2～4	2～4	2～4	4
	生命・自然科学科目			2～4	2～4	0～4		2～4	0～2	2～4	2	2～4	2～4	2～4	2
	総 合 科 学 科 目			0～2	0～2	0～2		0～2	0～2	0～2	0	0～2	0～2	0～2	0
	グ ロ ー バ ル 科 目			0～2	0～2	0～2		0	0～2	0～2	0～2	0	0～2	0～2	0～2
	小計			6	6	5	8	6	4	8	6	6	6	6	6
教養教育 合計			32	28	30	32	30	28	32	30	30	30	30	30	30

※1 多文化社会学部(オランダ特別コースを除く)の学生のみⅠ～Ⅳ

※2 教育学部の学生のみ「日本国憲法」は必修

B 授 業

1 授業科目

教養教育で開講される授業科目は、P. 44～45長崎大学教養教育履修規程別表第1に規定されています。なお、モジュール科目、選択科目の授業科目については、P. 30～36を参照してください。

授業科目には、必ず履修しなければならない必修科目といくつかの科目から選択して履修する選択科目がありますので、併せて確認してください。

2 授業計画書(シラバス)

長崎大学ホームページ及び NU-Web 学務情報システムにシラバスが掲載されています。授業を受講する前に必ず確認してください。

3 授業出席調査

授業出席確認は、「出席管理システム」、「授業担当教員による点呼」、「出席調査用紙又はカード等」で行われます。

「出席管理システム」

授業開始前に講義室内の IC カードリーダーに学生証をかざしてください。学生証を忘れた場合は、講義室に備え付けの出席届出用紙に記入して授業担当教員へ提出してください。

「出席調査用紙又はカード等」

授業中に所定の用紙・カード等が配付されますので、所要事項を記入して授業終了後、授業担当教員へ提出してください。所定の出席調査用紙又はカード等以外の使用は、無効となります。

なお、出席確認において、本来出席していない授業に代理を立てて出席したことによるのは不正行為です。不正行為を行った場合、頼んだ側はもちろん、頼まれた側にもペナルティーが与えられる可能性があるため、厳に慎んでください。

4 欠 席 届

授業は全回出席することが原則であり、授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、考査の受験資格が与えられません。

ただし、忌引(一親等:父母等は7日、二親等:祖父母・兄姉・弟妹等は3日、三親等:曾祖父母・伯(叔)父母は1日)、病気その他やむを得ない理由(公共交通機関の遅延、災害等)のため欠席した者が、所定の証明書等を添えて欠席届を提出したときは、当該欠席時数について考慮することがあります。該当する場合は、原則2週間以内に欠席届を授業担当教員に提出してください。なお、オンライン授業のため授業担当教員に提出できない場合は、教養教育事務室に相談してください。

なお、欠席届の用紙は教養教育事務室にあります。また、長崎大学ホームページからも入手可能です。

欠席届に添付する証明書は、日付が明記されている書類を用意してください。

＜例＞ 病気の場合 … 病院の領収書、診断書等

忌引きの場合 … 会葬御礼のカード等

その他の場合 … 証明書等

5 レポート提出上の注意

教養教育の授業に関するレポートは、LACS(主体的学習促進支援システム)またはレポート用紙等での提出となります。レポート用紙等の提出場所は、原則として教養教育事務室横のレポート提出ボックスですが、授業担当教員によっては、別の提出先(各学部のメールボックス、教員室等)を指定する場合があります。提出期限を過ぎたレポートや提出先を誤った場合は、教養教育事務室では受け付けませんので、各自が当該授業担当教員へ連絡をとり、指示を受けてください。

※ 提出期限は原則として授業実施日の6日後の17時です。例えば、水曜日の授業であれば、翌週火曜日の17時が提出期限です。ただし、月曜日の授業は、金曜日が提出期限となります。また、締切日が祝日の場合は、その前日となります。(授業担当教員によっては、曜日、時間を別に指定する場合もありますので、指示をしっかりと確認してください。)

※ 成績評価に関わりますので、教養教育事務室では提出期限を厳格に管理しています。提出期限は厳守してください。

6 受講ふり返り

「受講ふり返り」は継続的な教育改善のための PDCA サイクル(Plan:計画→Do:実行→Check:評価→Action:改善)の「Check(評価)」に相当し、みなさんの学修行動を調査し、よりよい授業づくりに活かすことを目的としています。

長大 ID での認証を行うため実質記名式ですが、回答内容については回答者を秘匿化して集計結果の公表を行います。なお、入学時、卒業時の意識調査や学修行動調査等を実施することで皆さんは学修ポートフォリオシステムに自らの学修成果を随時蓄積すると同時に、大学では学修達成状況を把握し、その結果を大学教育の常なる改善に役立てます。授業の質を高めることを目的としていますので、成績には一切影響ありません。質問項目には真剣に答えてください。

また、学修ポートフォリオを振り返ることで自らの成長の軌跡を確認することができます。さらに、学修ポートフォリオはメンター教員による学生への指導・助言の資料や、卒業時には大学における学修成果の総合評価のための資料としても活用されます。

C 考査・試験・成績等

1 考査

授業科目の単位の認定は、考査の結果に基づいて行われます。

考査とは、試験(授業時間中に実施する小テストなどを含む)、論文、レポートなど各授業科目の成果に対する総合的な審査(成績評価の審査)のことです。考査に合格したときに単位が認定されます。

また、成績評価には、平素の学修成績、授業への取組状況等が考慮される場合もあります。

2 定期試験

定期試験は、各学期末や各クォーター末の試験期間に行われる試験のことです。定期試験は、授業時間割とは別に試験時間割が発表されますので、その試験時間割に従って受験しなければなりません。

ただし、授業科目によっては、定期試験期間外に定期試験に代わる試験が実施されることもあります。定期試験期間外の試験及びレポート提出等については、授業中又は掲示等によって指示されますので、授業に出席し、かつ掲示をよく確認してください。

また、授業は全回出席することが原則であり、授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、受験資格が与えられないので注意してください。なお、忌引、病気その他やむを得ない理由のため欠席した者が所定の証明書等を添えて欠席届を提出したときは、当該欠席時数について考慮することがあります。(P. 10欠席届及びP. 41教養教育履修規程第14条参照)

3 追試験・再試験

(1) 追試験

何らかの理由で定期試験を受けられなかった者に対して時期を改めて行われる試験のことです。病気、忌引、その他やむを得ない理由のため、定期試験を受けることができなかった者は、追試験願に次の書類を添付して所定の期日までに提出し、許可を受けなければなりません。

病気の場合 … 診断書等

忌引の場合 … 会葬御礼のカード等

その他の場合 … 証明書等

※ 本人の不注意(寝過し、時間割誤認など)によるものは、認められません。

※ 提出された追試験願に基づき、審査のうえ、定期試験が受験可能であったと判断されるものについては、追試験を許可しません。(P. 41教養教育履修規程第16条参照)

定期試験期間外に実施された定期試験に代わる試験を何らかの理由で受けられなかった者は、その理由を授業担当教員に申し出てください。この場合の取り扱いはいは各授業担当教員の判断に任せられており、必ずしも上記に準じて追試験が認められるとは限りませんので注意してください。

(2) 再試験

考査の結果、不合格となった者に対して再評価のため行われる試験ですが、教養教育では、特別な理由がない限り、原則行いません。(P. 41教養教育履修規程第17条参照)

4 成績評価の基準

成績評価は、AA、A、B、C、Dの評語をもって表し、AA(90 点以上)・A(89 点～80 点)・B(79 点～70 点)・C(69 点～60 点)が合格(単位認定)、D(59 点以下)が不合格となっています。その他、「初年次セミナー」、「キャリア入門」及び「プラネタリーヘルス入門」で使用される合(合格)・否(不合格)並びに他大学等の既修得単位、他大学等との単位互換で使用される認の評語があります。

なお、成績評価の基準及び評語については、下記のとおりです。

判定	成績評価	評語	成績評価基準
合格	100～90 点	AA	A以上に優れている
	89～80 点	A	授業科目の到達目標以上に高度な内容を身に付けており、授業で身に付けるべき内容を十分に習得している
	79～70 点	B	C以上に優れているがAに満たない場合
	69～60 点	C	授業科目の到達目標を満たしており、授業で身に付けるべき最低限の内容を習得している
不合格	59 点以下	D	授業科目の到達目標を満たしていない
合格		合	授業科目の到達目標を満たしている
不合格		否	授業科目の到達目標を満たしていない

5 成績の発表

教養教育の授業科目の成績は、前期及び第1・2クォーターの科目については9月初旬に、後期及び第3・4クォーターの科目については2月下旬に発表します。成績公開日は、P. 2令和5年度教養教育行事予定を参照してください。次年度以降は、掲示にて通知します。

成績公開後、速やかに NU-Web 学務情報システムで成績結果を確認して、成績結果に疑義がある場合は、成績疑義受付期間内(成績公開日後1週間以内)に教養教育事務室に申し出てください。

成績疑義受付期間を過ぎると、受理されないので受付期間には十分注意してください。

6 試験受験上の注意

【共通事項】

- 不正行為とみなされるような態度をとってはいけません。
- 不正行為があった場合は、「長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則」によって厳重な処分を行います。

【対面試験における受験上の注意】

- 学生掲示板に貼り出されている定期試験時間割に記された教室で受験してください。
- 試験室に入室する際は、スマートフォン等の通信機器の電源を必ず切ってから入室してください。
- 受験する者は、試験開始時刻以前に着席し、学生証を机上右上(指示された場所)に置いてください。
- 学生証を提示しない者は、試験を受けることができませんので、学生証を携帯していない者は、試験開始前に多文化社会学部、教育学部、薬学部、情報データ科学部、工学部、環境科学部、水産学部の学生は所属学部の学務係で、経済学部、医学部、歯学部の学生は、教養教育事務室で仮学生証の交付を受ける必要があります。
- 答案用紙の配付を受けた時は、必ず「学部・学生番号・氏名」を所定の箇所に記入してください。無記名の答案は、無効となることがあります。
- 試験開始後20分以上遅刻した者は、原則として受験することができません。ただし、やむを得ない事情により20分以上遅刻した者で、その証明がある場合に限り追試験を認めますが、試験時間割の誤認や寝過ぎ等のため受験できなかった者は、追試験を認めません。

- 試験開始後20分以内の退出は認めません。なお、一度退出した者は入室できません。
 - 試験中は、鉛筆・消しゴム・その他の貸借を禁止します。
 - 試験中は下敷の使用は認めません。ただし、やむを得ない場合は、監督者の許可を要します。
 - 受験に際しては、出欠席調査を行いますので、受験する者は、必ず答案用紙を提出しなければなりません。また、答案用紙は絶対に持ち帰ってはいけません。
 - 答案用紙は、指定された教卓上に各自提出し、他人に依頼してはいけません。
 - 上記のほか、試験室においてはすべて監督者の指示に従ってください。
- 【オンライン試験における受験上の注意】
- 必ず受験生本人が解答してください。
 - 受験生以外の者が解答した場合や、試験実施中に他者と試験問題や解答に関して情報交換した場合、インターネットに試験問題や解答をアップロードした場合等は不正行為となります。
 - インターネット接続不良等で試験を開始できない場合は、試験開始後20分以内に教養教育事務室まで連絡してください。また、同様の理由で試験中にインターネットが切断され、受験ができなくなった場合も、必ず試験時間中に教養教育事務室に連絡してください。連絡がない場合は、追試験の対象とならないことがあります。
 - 上記のほか、受験に関してはすべて監督者の指示に従ってください。

7 不正行為に関する処置

考査において不正行為を行った者には、教養教育履修規程第14条第4項の規定に基づき、P. 48長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則により必要な処置が行われます。

不正行為の事実が認定された場合は、同細則に規定するとおり、その期に履修した教養教育のすべての授業科目についてその考査を無効とし、その期に修得した単位互換科目(他大学等の授業科目)を含め、すべての単位について教養教育の単位として認めない取扱いとなります。

なお、クォーター制実施に伴い、第1クォーター(又は第3クォーター)の考査で不正行為が確認された学生に対する処置については、前期科目(又は後期科目)及び第2クォーター(又は第4クォーター)の履修科目を含めてその考査及び履修を無効とし、その期に修得した又は修得する予定であった単位互換科目のすべての単位について教養教育の単位として認めない取扱いとなります。

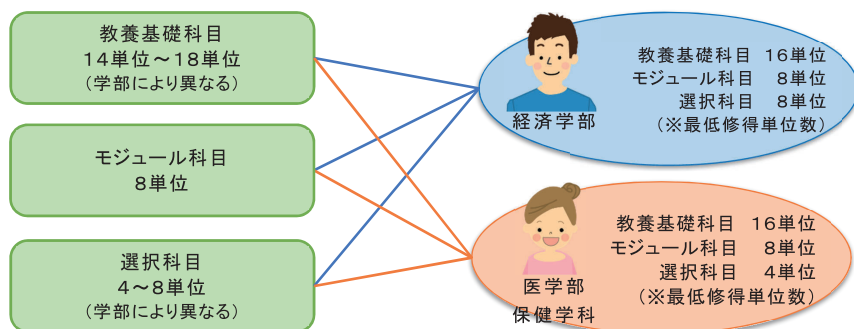
不正行為又は不正行為と疑われる行為を行わないよう十分に注意してください。カンニングペーパーは見えていなくても、所持しているだけで不正行為とみなします。また、試験監督者の指示に従わないときも、不正行為とみなす場合があります。

ここでいう考査とは、「1 考査」に示されているもので、かつ、次のいずれかに該当するものです。ただし、単位互換科目については、当該大学等が定める方法によります。

- (1) 教養教育授業計画書(シラバス)の成績評価の方法欄に記載されたもの。
- (2) 所定の様式により長崎大学教務委員会委員長に実施の届出があり、かつ、公示されたもの。

D 教養教育の履修

所属する各学部(医学部にあつては学科)により教養教育のP.9最低修得単位数及び履修科目の登録の上限(各学部の学生便覧等参照)が異なりますので、各自でしっかり確認を行い、計画的に履修してください。



1 履修方法

(1) 教養基礎科目

教養基礎科目のうち、健康・スポーツ科学科目の「スポーツ演習」は、教育職員免許状、保健師国家試験受験資格及び海技士免許取得の希望学生(教育学部生は全員)は必修科目です。各学部(医学部にあつては学科)の最低修得単位数を満たすように履修します。(P.46教養教育履修規程別表第2参照)

教養基礎科目は、必ず指定されたクラスで受講しなければなりません(再履修を除く)。指定クラス以外で受講しても単位は与えられません。

なお、開講形態は、セメスター(週1コマ開講)、クォーター(週1コマ、又は週2コマ開講)があります。

① 教養ゼミナール科目

「初年次セミナー」(1単位)は、1年次前期にセメスター又はクォーターで開講されます。

② 情報科学科目

「情報基礎」(2単位)は、1年次前期にセメスターで開講されます。

③ 数理・データサイエンス科目

「データサイエンス概論」(1単位)は、1年次にクォーターで開講されます。

「統計学概論」(1単位)は、1年次にクォーターで開講されます。

④ 健康・スポーツ科学科目

「健康科学」(1単位)は、1年次にクォーターで開講されます。

「スポーツ演習」(1単位)は、教育学部は1年次にセメスターで開講、その他の学部は2年次にセメスターで開講されます。

⑤ キャリア教育科目

「キャリア入門」(1単位)は、1年次前期にクォーターで開講されます。

⑥ プラネタリーヘルス科目

「プラネタリーヘルス入門」(1単位)は、1年次前期にクォーターで開講されます。

⑦ 外国語科目

外国語科目は以下のとおり、セメスターで開講されます。

【英語】英語コミュニケーションⅠ～Ⅲ、総合英語Ⅰ～Ⅲ

単位数	授業科目	1年次		2年次
		前期	後期	前期
6	英語コミュニケーション	I	II	III
	総合英語	I	II	III

※多文化社会学部対象の英語科目は、すべて1年次に開講します。詳細は、別途お知らせします。

【初習外国語】ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱ、韓国語Ⅰ・Ⅱ

(多文化社会学部(オランダ特別コースを除く)はⅠ～Ⅳ)

初習外国語はドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から、入学手続き時に1つを選択し、履修許可された初習外国語が必修科目となり、途中で変更することはできません。

学部	単位数	授業科目	1年次		2年次	
			前期	後期	前期	後期
多文化社会学部 (オランダ特別コースを除く)	4	ドイツ語	I	II	III	IV
教育学部、経済学部 医学部、歯学部、薬学部 情報データ科学部、工学部 環境科学部、水産学部	2	フランス語 中国語 韓国語	I	II	-	-

(2) モジュール科目

原則、クォーターで開講されます。教養モジュールⅠ科目及び教養モジュールⅡ科目で構成され、それぞれのモジュールテーマを1つ選択し履修しますが、次のルールにより選択できないテーマもあります。

(教養モジュールテーマ選択のルール)

- ・自分が所属する学部が責任部局となって開講するテーマは選択できない。
- ・学部毎に指定された教養教育を履修する曜日に開講されるテーマを選択する。
- ・教養モジュールⅠ・Ⅱ科目のテーマは、同一のカテゴリーの中から選択する。
- ・テーマは途中で変更することはできない。

① 教養モジュールⅠ科目

1年次の第3・4クォーターに開講されます。1つのテーマを選択し、履修許可されたテーマの授業科目2科目(4単位)が必修科目です。

② 教養モジュールⅡ科目

2年次の第1・2クォーターに開講されます。教養モジュールⅠ科目のテーマと同一のカテゴリーの中から選択し、履修許可されたテーマの授業科目2科目(4単位)が必修科目です。

(3) 選択科目

選択科目は、人文・社会科学科目、生命・自然科学科目、総合科学科目、グローバル科目など特色のある授業科目の中から選択して、各学部(医学部にあつては学科)の最低修得単位数を満たすように履修します。例年、前期(第1・2クォーター)に開設される科目に受講者が集中しますが、後期(第3・4クォーター)に開設される科目もあるので、時間割やシラバスで確認して、計画的に履修してください。

2 再 履 修

履修すべき授業科目のうち、不合格となった科目については、当該授業科目を再度履修しなければなりません。授業科目によっては、特定の学期やクォーターでしか開講されない科目もあります。

なお、選択科目の場合は、不合格となった科目に替えて、他の選択科目を履修することができます。再履修の方法については、各学期の履修登録期間前にお知らせします。

3 ナンバリング・システム

ナンバリング・システムとは、長崎大学で開講されているすべての授業科目に対し、授業内容・レベル等に応じて特定の記号やナンバーを付与し、教育課程表やシラバスに記載することにより、体系的な教育プログラムの実現を目指す方法のことです。詳細は、長崎大学ホームページに掲載しています。



(表示例)

教養教育科目 教養ゼミナール

GEFY 11111 (通常表示)

GEFY 11111_001 (詳細表示)

4 教育職員免許状取得のために必要な科目(教育学部学生除く)

教育職員免許状の取得が可能な学部の学生が、教育職員免許状を取得するためには、教育職員免許法等に従って必要科目(例:「健康科学」、「スポーツ演習」、「統計学概論」、「データサイエンス概論」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「日本国憲法」、自由科目、学部で開講する教職に関する科目)を履修し、単位を修得しなければなりません。なお、必要科目は学部によって異なるので、各自で所属学部に確認してください。

自由科目(教職課程関連科目)について

次の自由科目を履修し、単位を修得しなければなりません。開講年次及び開講曜日・校時等については、時間割及びシラバスを確認してください。

- ① 教育原理(教育課程の意義及び編成の方法のを含む。)
- ② 教育社会・制度論
- ③ 教育心理学
- ④ 特別な支援を必要とする子どもの理解
- ⑤ 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法
- ⑥ 教育方法・技術論
- ⑦ ICT 活用の理論と実践
- ⑧ 生徒・進路指導論
- ⑨ 教育相談

<例>(科目については、各自で所属学部に確認すること)

教養基礎科目	選択科目
健康科学 スポーツ演習 統計学概論 データサイエンス概論 英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	日本国憲法 物理科学(工学部学生※高一種免(理科)の免許状取得希望者のみ)
自由科目 (教育学部は自学部で開講)	学部開講科目
教育原理(教育課程の意義及び編成の方法の 内容を含む。) 教育社会・制度論 教育心理学 特別な支援を必要とする子どもの理解 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育方法・技術論 ICT 活用の理論と実践 生徒・進路指導論 教育相談	学部で開講する教職に関する科目

E 履修登録

履修登録とは、NU-Web 学務情報システム（以下、NU-Web システム）にて履修する科目を登録する手続きのことです。教養教育の科目を履修するためには、NU-Web システムでの履修登録手続きが必要です。P. 20～24を参考に履修登録の流れに従って、各自で確実に履修登録を行ってください。

1 NU-Web システムでの履修登録と確認

履修しようとする授業科目が確定したら、授業時間割をよく確認して、全ての科目を NU-Web システムで履修登録してください。再履修する科目も NU-Web システムでの履修登録が必要です。

ただし、一部の集中講義は NU-Web システムでは履修登録できません。別途掲示にて履修登録方法を通知しますので、確認してください。

なお、同一の学期・クォーターにおいて、同じ曜日・校時には、複数の授業科目を履修登録することはできません。

登録作業が終わったら、自分が履修しようとしている授業科目が正しく登録されているかを履修登録期間及び履修登録調整期間終了までに必ず確認してください。履修登録ができていない場合には、授業を受講していても単位は修得できません。

2 履修登録の時期

(1) 履修登録期間

履修登録期間については、P. 2令和5年度教養教育行事予定を参照してください。次年度以降は、掲示にて通知します。

履修登録ができるのは、履修登録期間のみなので、入念に履修計画を立てて、第2、4クォーターに開講される授業科目も忘れずに履修登録してください。

4月初旬ごろ …… 前期及び第1・2クォーターに開講される授業科目

9月下旬ごろ …… 後期及び第3・4クォーターに開講される授業科目

(2) 履修登録調整期間

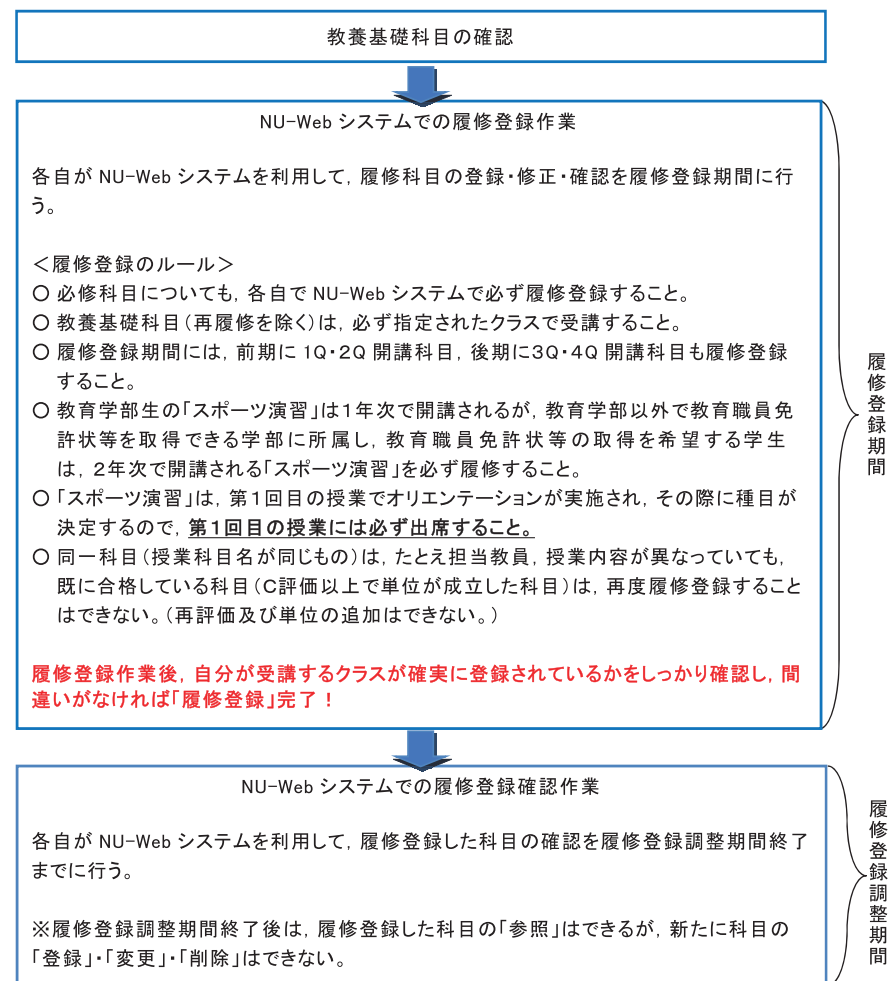
履修登録調整期間は、履修登録期間に登録した科目を確認、選択科目などで履修制限があり、抽選に落選した場合等に他の科目を選択して履修登録する期間です。

3 履修登録の注意事項

履修科目の登録には、各学部（医学部にあつては学科）が定める上限があります。上限を超えた場合は、履修登録ができなくなるので、必ず、各自で所属学部の履修登録上限単位数を確認し、計画的に履修してください。また、履修登録の上限には、集中講義を含む学部もありますので、併せて確認してください。

4 履修登録の流れ

(1) 教養基礎科目



(2) モジュール科目

教養モジュールⅠ・Ⅱ科目のテーマの確認

モジュールテーマ Web 申請システムでのモジュールテーマ申請作業

<テーマ選択のルール>

- 自分が所属する学部が責任部局となって開講するテーマは選択できない。
- 学部毎に指定された教養教育履修曜日に開講されるテーマを選択すること。
- 教養モジュールⅠ・Ⅱ科目のテーマは、同一のカテゴリーの中から選択すること。
- テーマは途中で変更することはできない。

教養モジュールⅠ科目 (テーマ申請: 1年次5月)

教養モジュールガイドブックやシラバスを参考にして、テーマを選択し、Web 申請を行う。
申請期間はP. 2令和5年度教養教育行事予定参照

教養モジュールⅡ科目 (テーマ申請: 1年次12月)

教養モジュールガイドブックやシラバスを参考にして、教養モジュールⅠ科目のテーマと同一のカテゴリーの中からテーマを選択し、Web 申請を行う。
申請期間はP. 2令和5年度教養教育行事予定参照

NU-Web システムでの履修登録作業

各自が NU-Web システムを利用して、履修科目の登録・修正・確認を履修登録期間に行う。

<履修登録のルール>

- 履修を許可されたテーマ内の2科目のどちらも履修登録する。

教養モジュールⅠ科目 (開講: 1年次後期(3Q・4Q))

1年次の9月下旬の履修登録期間に履修登録を行う。

教養モジュールⅡ科目 (開講: 2年次前期(1Q・2Q))

2年次の4月初旬の履修登録期間に履修登録を行う。

履修登録作業後、自分が受講するクラスが確実に登録されているかをしっかり確認し、間違いがなければ「履修登録」完了！

NU-Web システムでの履修登録確認作業

各自が NU-Web システムを利用して、履修登録した科目の確認を履修登録調整期間終了までに行う。

※履修登録調整期間終了後は、履修登録した科目の「参照」はできるが、新たに科目の「登録」・「変更」・「削除」はできない。

履修登録期間

履修登録調整期間

(3) 選択科目

選択科目の確認

NU-Web システムでの履修登録作業

各自が NU-Web システムを利用して、指定された期間に履修科目の登録を行う。期間については、教養教育事務室から案内する。(他の科目と期間が異なるので注意すること。)

<履修登録のルール>

- 各学部で定められた科目区分ごとの最低修得単位数を確認すること。
- 指定された期間に、前期・1Q・2Q 開講科目、後期・3Q・4Q 開講科目を履修登録すること。
- 同一科目(授業科目名が同じもの)は、たとえ担当教員、授業内容が異なっても、既に合格している科目(C評価以上で単位が成立した科目)は、再度履修登録することはできない。(再評価及び単位の追加はできない。)
- 履修可能人数上限(教室の収容人数や教育効果を考慮した人数制限等)に達した場合、指定された期間に履修登録を行った学生を対象に電子抽選を行う。
- 電子抽選の有無及び抽選結果については、教養教育掲示板で確認すること。
- 電子抽選で落選した場合、履修登録は取り消しとなり、履修登録画面から科目が削除される。
- 電子抽選後、履修可能人数に空きがある科目については、履修登録ができる。(ただし、科目の履修可能人数上限に達し次第、履修登録は締め切る。)

履 修 登 録 (1・2Q 開講科目、3・4Q 開講科目も忘れずに)

掲 示 板 確 認 抽選の有無、抽選結果を確認

履 修 登 録 の 調 整 履修可能人数に空きがある科目を選択し、履修登録

履修登録作業後、自分が受講するクラスが確実に登録されているかをしっかり確認し、間違いがなければ「履修登録」完了！

各自が NU-Web システムを利用して、履修科目の確認・調整を履修登録調整期間終了までに行う。

※履修登録調整期間終了後は、履修登録した科目の「参照」はできるが、新たに科目の「登録」・「変更」・「削除」はできない。

履修登録期間・履修登録調整期間

5 NU-Web システムでの履修登録方法

① NU-Webs システムへログイン

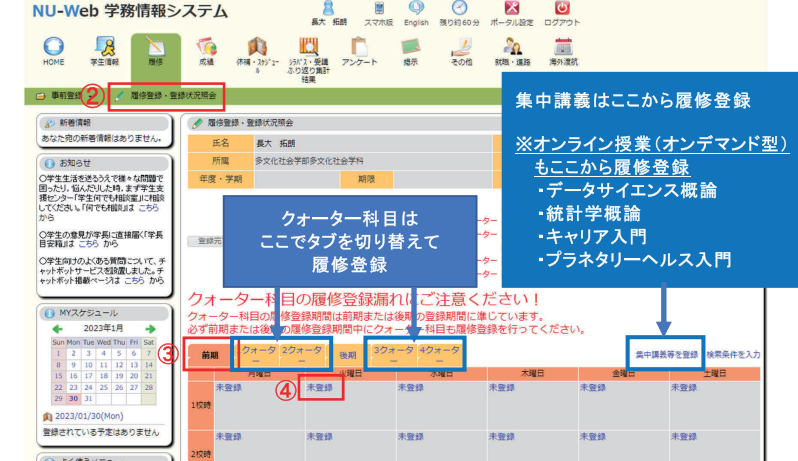


長大 ID:bb+学生番号(8桁)
※パスワードを忘れたときは、所属する
学部・学科の窓口、またはICT 基盤セン
ターに申し出てください。

② 「履修登録・登録状況照会」をクリック

③ 登録する科目の学期をクリック

④ 履修する曜日・校時の「未登録」をクリック



集中講義はここから履修登録
※オンライン授業(オンデマンド型)
もここから履修登録
・データサイエンス概論
・統計学概論
・キャリア入門
・プラネタリーヘルス入門

**クォーター科目は
ここでタブを切り替えて
履修登録**

クォーター科目の履修登録漏れにご注意ください!
クォーター科目の履修登録期間は前期または後期の登録期間に準じます。
必ず前期または後期の履修登録期間中にクォーター科目も履修登録を行ってください。

⑤ 履修登録する科目の「科目名」を選択

⑥ 「登録」をクリック

No.	学期	開講	開講期間	曜日・校時	時間割コード	科目ナンバ(リンクコード)	科目	担当	シラ/バ
1	前	前	2022/04/08~ 2022/07/27	水5		●平和講座			参照
2	前	前	2022/04/08~ 2022/07/27	水5		●日本国憲法			参照

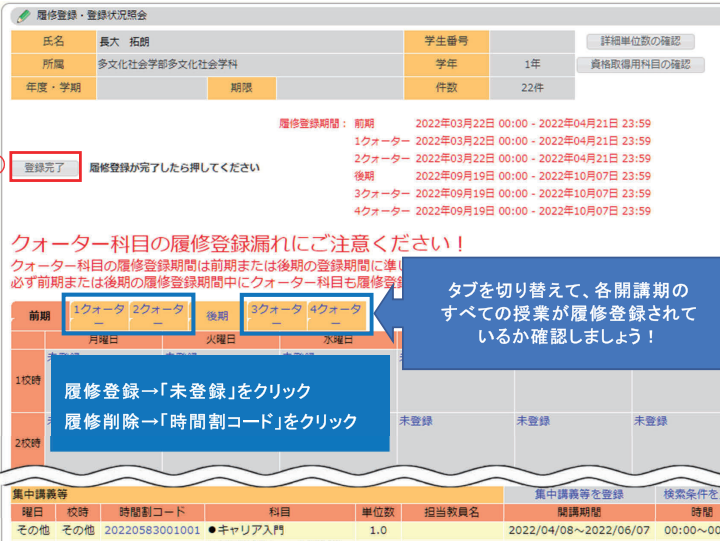
履修登録・登録状況照会

履修登録する科目を選択してください

曜日	水曜日
校時	5校時
時間割コード	200X123456789

登録

⑦ 「登録完了」をクリック



登録完了 履修登録が完了したら押してください

クォーター科目の履修登録漏れにご注意ください!
クォーター科目の履修登録期間は前期または後期の登録期間に準じます。
必ず前期または後期の履修登録期間中にクォーター科目も履修登録を行ってください。

タブを切り替えて、各開講期のすべての授業が履修登録されているか確認しましょう!

履修登録→「未登録」をクリック
履修削除→「時間割コード」をクリック

! 注意!

1・2Q開講科目は前期の履修登録期間に、3・4Q開講科目は後期の履修登録期間に登録します。2Q、4Qの履修登録忘れに注意してください。

履修登録している単位数の確認方法

① 「履修登録・登録状況照会」をクリック

② 「詳細単位数の確認」をクリック



履修登録・登録状況照会

学期	教養教育科目		専門科目		教養教育科目+専門科目	
	履修登録単位数	履修上限に含まれる単位数 / 履修上限単位数	履修登録単位数	履修上限に含まれる単位数 / 履修上限単位数	履修登録単位数	履修上限に含まれる単位数 / 履修上限単位数
前期	13.0	- / 10.0	-	-	23.0	23.0 / 999.0
後期	13.0	- / 12.0	-	-	25.0	25.0 / 999.0
年間	26.0	- / 22.0	-	-	48.0	48.0 / 48.0

※後期に履修予定の科目も含めて、単位数を確認してください。

前期に履修登録しすぎると、後期に履修予定だった科目を履修登録できなくなることがあります。

F 入学前の既修得単位等の認定

1. 大学(短期大学を含む。)を卒業もしくは中途退学した者、又は大学の科目等履修生(大学設置基準第31条)であった者が本学の第1年次として入学し、その大学等において単位を修得している場合、その既修得単位を教育上有益と認めるときは本学における授業科目の履修により修得した単位として認めることがあります。
また、大学以外の教育施設等において学修(外国語技能検定試験等における学修の成果を含む。)し、その学修を教育上有益であると認めるときについても本学における授業科目の履修により修得した単位として認めることがあります。
2. 認定を希望する者は、入学前の既修得単位等の認定申請書に、卒業もしくは中途退学した大学(短期大学を含む。)又は科目等履修により修得した科目の成績証明書等を添え、入学年度の所定の期日(令和5年度の情報科学科目、数理・データサイエンス科目、キャリア教育科目、外国語科目及び選択科目については令和5年4月5日17時、教養モジュールⅡ科目については教養モジュールⅡ科目のテーマ決定後、令和6年1月下旬(別途掲示))までに教養教育事務室に提出しなければなりません。
3. 認定される単位は、合計20単位以内とし、次の各号の区分ごとに定める単位数を超えない範囲とします。ただし、多文化社会学部オランダ特別コースの学生については、(1)の外国語科目の初習外国語の授業科目の単位は適用しません。(P. 43長崎大学教養教育履修規程第24条第2項参照)
(1) 情報科学科目、数理・データサイエンス科目、キャリア教育科目、外国語科目の初習外国語の授業科目、教養モジュールⅡ科目及び選択科目 14単位
(2) 外国語科目の英語の授業科目 6単位
(3) 留学生用科目の授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)
4. 認定された授業科目の成績評価は、AA・A・B・Cという評価ではなく「認」という評価で表記します。

G 外国語技能検定試験等の学修成果による単位認定

1. 大学以外の教育施設等における学修のうち、外国語技能検定試験等における学修の成果を所定の認定基準(P. 49長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則参照)により教養教育の授業科目の単位として認定を受けることができます。
認定の対象となるのは、在学中に資格等を取得した外国語技能検定試験等のうち申請時において資格等取得後2年を経過しないものに限ります。
2. 在学中に認定基準に該当する資格等を得た場合は、各学期の所定の期間(履修登録期間の開始日から履修登録調整期間の終了日まで)に次の書類を教養教育事務室に提出することにより単位認定の申請を行うことができます。なお、申請学期には、「在学」しておく必要があります。
同一外国語について同一時期に申請できる検定試験等は1種類のみです。また、既に修得済みの認定対象の授業科目については、単位の再認定を受けることはできません。
(1) 単位認定申請書
(2) 単位認定を申請する検定試験等の成績等を証明する書類
3. 認定を受けることができる単位数は、P. 43長崎大学教養教育履修規程第21条第2項、第22条第2項及び第24条第2項に規定する単位と合わせて、次に定める単位数を超えない範囲です。
(1) 外国語科目(英語) 6単位
(2) 外国語科目(初習外国語) 2単位(多文化社会学部(オランダ特別コースを除く)のみ4単位)
(3) 留学生用科目の授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)

検定試験等における成果に係る学修の単位認定基準

検定試験等		資格等	認定対象の授業科目	単位数
実用英語技能検定 (日本英語検定協会)		1 級	総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ	各1単位
		準1 級	総合英語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
IELTS (日本英語検定協会)		6.5 以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ	各1単位
		5.0 以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
TOEFL (Educational Testing Service)	Paper-Based Test 及び Institutional Testing Program(レベル1に限る。)	550 点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ	各1単位
		500 点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
	Internet-Based Test	79 点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ	各1単位
		61 点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
TOEIC テスト (Institutional Program テストを含む。) (Educational Testing Service)		810 点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ	各1単位
		730 点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
ドイツ語技能検定試験 (ドイツ語学文学振興会)		3 級以上	ドイツ語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
		4 級	ドイツ語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
ゲーテ・ドイツ語検定試験 (ゲーテ・インスティトゥート)		A1 以上	ドイツ語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
実用フランス語技能検定 (フランス語教育振興協会)		3 級以上	フランス語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
		4 級	フランス語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
フランス語資格試験(DELFDALF) (フランス国民教育省)		A1 以上	フランス語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
中国語検定試験 (日本中国語検定協会)		4 級以上	中国語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
		準4 級	中国語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
ハングル能力検定試験 (ハングル能力検定協会)		3 級以上	韓国語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
		4 級	韓国語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
韓国語能力試験 (韓国教育財団)		3 級以上	韓国語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
		2 級	韓国語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
日本語能力試験		N1	日本語上級Ⅰ、Ⅱa、Ⅱb	各2単位

H 県下大学・短大との単位互換(NICE キャンパス長崎プログラム)

長崎県内の大学・短大で開講する授業科目を履修し、その授業科目を本学での教養教育の授業科目として取り扱うことができます。修得した単位は、教養教育の選択科目の最低修得単位数に含まれます。(P. 51 県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い参照)

本学で開講されていない内容の授業科目を履修したい場合や、自分の専攻に深く関連する授業科目を履修したい場合等の活用方法があります。

1. 確認事項

- (1) 教養教育の授業科目として取り扱う科目については、学年の始めに掲示及び授業時間割でお知らせします。受講希望科目が教養教育の授業科目として取り扱われているか確認してください。
- (2) 県下大学・短大間の単位互換で修得した単位のうち教養教育の最低修得単位数(各学部によって異なる)に含めることができる単位は、P. 43 長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき、外国語にあっては3単位まで、教養モジュールⅠ科目、教養モジュールⅡ科目及び選択科目にあっては合計10単位を超えない範囲までと定められています。

2. 出願手続き

- (1) 出願手続きは、原則として各期の始めに行います。前期に後期の出願票を併せて提出しても構いません。手続き期間等は、掲示によりお知らせしますので、掲示板を確認してください。
- (2) 出願票は、教養教育事務室にて入手し、記入方法等の指導を受けて、間違いのないように手続きしてください。

3. 履修許可

- (1) 出願票提出後に開講大学において選考され、履修が許可されます。
受講希望の手続きを行っても、履修許可が確定したことにはなりませんので、本学での履修については、余裕をもって行うようにしてください。他大学・短大での履修許可が確定した後、本学で履修登録した科目の一部を取り消すことができます。
- (2) 正式の履修許可は遅れますので、受講希望の学生は初回から仮受講をしてください。(学生証の携帯が必要です。)
- (3) 履修途中での放棄・辞退を行わないよう注意してください。

4. 学 費

授業料等は、原則として必要ありません。

5. 履修方法、成績の評価等

(1) 履修方法

- ① 授業が開講される大学・短大において受講します。
- ② 各大学・短大における授業期間、夏季・冬季休業期間及び試験時期は本学と異なります。授業を開講する大学・短大のスケジュールで実施されています。
- ③ 休講等の連絡は、開講する大学・短大からの連絡に基づき、本学の掲示板上に掲示します。

(2) 成績評価

他大学・短大で修得した科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、相手大学の科目名称・単位数を用い、成績の評語は「認」として表示されます。

ただし、外国語科目については、本学の所定の授業科目及び単位数に読み替えを行います。

6. その他

各大学・短大で開講される授業科目とは別に、単位互換用の授業科目として、他大学の協力を得て開講するコーディネート科目があります。この科目は出島交流会館・佐世保駅前等大学以外の施設で開講される場合があります。(詳細は「NICE キャンパス長崎」シラバス参照)

受講者が少ない場合などは、開講されないことがあるので注意してください。

I 放送大学との単位互換

放送大学で開講する授業科目を特別聴講学生として履修し、その授業科目を本学での授業科目として取り扱うことができます。修得した単位は、教養教育の科目の最低修得単位数に含まれます。(P. 52 放送大学との単位互換に伴う教養教育科目の取扱い参照)

本学で開講されていない内容の授業科目を履修したい場合や、自分の専攻に深く関連する授業科目を履修したい場合等の活用方法があります。

1. 確認事項

- (1) 教養教育の授業科目として取り扱う科目については、学年の始めに掲示及び授業時間割でお知らせします。受講希望科目が教養教育の授業科目として取り扱われているか確認してください。
- (2) 放送大学と長崎大学との間における単位互換で修得した単位のうち教養教育の最低修得単位数(学部によって異なる)に含めることができる単位は、P. 43 長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき、外国語にあっては3単位まで、教養モジュールⅠ、教養モジュールⅡ科目及び選択科目にあっては合計10単位までと定められています。

2. 出願手続き

- (1) 出願手続きは、前・後期の2回あります。手続き期間等は、掲示によりお知らせしますので、掲示板を確認してください。長崎大学の履修登録期間とは異なる場合がありますので、注意してください。
- (2) 出願票は、教養教育事務室にて入手し、記入方法等の指導を受けて、間違いのないように手続きしてください。

3. 学 費

- (1) 授業料 : 1科目(2単位) 11,000円 (注)
- (2) 入学科、検定料 : 不要

4. 放送大学における学生身分

特別聴講学生

5. 履修方法、成績の評価等

(1) 履修方法(放送教材の視聴方法)

BS 放送、ケーブルテレビ、インターネット配信、教養教育事務室での貸し出し、放送大学長崎学習センター(大学構内)での視聴も可能です。具体的な履修方法については、教養教育事務室へ相談してください。

(2) 通信指導

学期の途中に、一定の範囲内の問題についての添削を受けることにより放送大学担当教員の指導を受ける通信指導があります。この通信指導に合格することによって単位認定試験の受験資格が得られます。

(3) 単位認定試験

各学期の放送授業(15回)が終了した後に放送大学が指定した期間内に試験が実施されます。試験実施方法は、学期で異なる場合がありますので、掲示板を確認してください。

(4) 成績評価

放送大学で修得した教養教育に係る科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、放送大学の科目名称、単位数を用います。成績評価は、放送大学から通知される評価をもって、本学の成績基準に基づき評価して本人に通知します。

6. 通信指導の再提出及び再試験

通信指導又は単位認定試験において不合格となった場合は、次の学期に限り再提出又は再試験が認められます。

(注)令和5年度においては、「長崎大学と放送大学との間における教育協力型単位互換」の実施により、授業料、履修方法等の取扱いが上記と異なる場合がありますので、掲示等事務室からの通知に注意してください。

Ⅱ 外国人留学生の特例

留学生用科目は、外国人留学生等を対象として日本語能力及び長崎大学における教育に必要な能力を養うことを目的とし、次の日本語・日本事情に関する授業科目を開設します。

区 分	授業科目	単位数
日本語・日本事情	日本語上級Ⅰ	2
	日本語上級Ⅱa	2
	日本語上級Ⅱb	2
	日本事情	2

1. 外国人留学生等が留学生用科目を履修し、単位を修得したときは、次の対象科目の単位に代えることができます。(P. 41 教養教育履修規程第4章外国人留学生等の特例参照)
ただし、外国語科目の単位に代えることができるのは、日本事情を除いた日本語科目(日本語上級Ⅰ、日本語上級Ⅱa、日本語上級Ⅱb)に限られます。

(1) 以下の条件で外国語科目(初習外国語又は英語)の単位に代えることができます。

学 部	対象科目及び単位数
多文化社会学部 (オランダ特別コースを除く)	初習外国語4単位まで
教育学部、薬学部、水産学部	初習外国語又は英語2単位まで ※総合英語Ⅰ・Ⅱ、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを除く
経済学部、医学部医学科、医学部保健学科、歯学部、情報データ科学部、工学部、環境科学部	初習外国語2単位まで

(2) 次に掲げる単位として合わせて6単位まで

学 部	対象科目及び単位数
教育学部 医学部保健学科	(1)履修を許可された教養モジュールⅡ科目の単位として4単位まで (2)選択科目の単位として4単位まで
多文化社会学部、経済学部、医学部医学科、歯学部、薬学部、情報データ科学部、工学部、環境科学部、水産学部	(1)履修を許可された教養モジュールⅡ科目の単位として4単位まで (2)選択科目の単位として6単位まで

2. プレースメントテストによる履修できる日本語科目の決定

外国人留学生等は指定された期日に全員プレースメントテストを受けなければなりません。プレースメントテストの結果によって2つのレベルに分けられます。日本語レベルによって履修可能な科目が異なります。

日本語レベル	1年次前期	1年次後期	合計単位数
A	上級Ⅱa	上級Ⅱb	4
B	上級Ⅰ	上級Ⅱb	4

※日本事情については、上記レベルにかかわらず、全員履修可能とします。

※英語を母語とする場合は、上記にかかわらず、留学生用科目(日本事情を除く)6単位を履修しなければなりません。

3. 母語の取扱い

(1) 入学時に届け出た母語が初習外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語)として開講されるいずれかの外国語である場合は、その外国語は履修できません。

(2) 入学時に届け出た母語が英語である場合は、英語を履修することはできません。

この場合は、留学生用科目(日本事情を除く)6単位を履修し、英語の単位に代えることができますが、英語の単位が不足するときは、長崎大学教務委員会が指定する授業科目を履修することになります。

Ⅱ モジュール科目、選択科目及び自由科目一覧

1 教養モジュールⅠ科目及び教養モジュールⅡ科目

教養モジュールⅠ科目及び教養モジュールⅡ科目のテーマは、同一のカテゴリーの中からそれぞれ1つを選択します。履修を許可されたテーマの授業科目2科目(4単位)どちらも必修科目となります。

教養モジュールⅠ科目は1年次後期(第3・4Q)、教養モジュールⅡ科目は2年次前期(第1・2Q)に開講されます。

詳細は、教養モジュールテーマガイドブックを参照してください。

令和5年度入学者用に開講されるテーマと授業科目は次のとおりです。

＜対象学部:多文化社会学部、教育学部、経済学部、薬学部、水産学部＞

カテゴリー:人文社会科学からの学び

教養モジュールⅠ科目

テーマ名		科目名
A1	日本を知り、世界を知る	日本のことばと世界のことば
		世界と日本の陶磁器文化交流
A2	現代経済と企業活動	生活・経済活動と法
		企業活動と社会
A3	核兵器のない世界を目指して	核兵器とは何か
		国際社会と平和
A4	情報社会を考える	情報と社会
		情報化の役割と課題
A5	国際社会を理解するための多様な視点	グローバル化時代の社会問題
		人口学で見る世界の多様性
A6	他者や社会と関わる	社会問題を考える
		他者理解の心理学
A7	国際開発入門と日本文化史入門(英語開講)	Introduction to Japanese Culture and History
		Introduction to International Development

教養モジュールⅡ科目

テーマ名		科目名
a1	社会と文化の多様性	思想からみた九州
		「文化」の境界と「伝統の創造」
a2	文化の交流と共生	東南アジアから学ぶ多文化共生
		欧州に学ぶ多文化と教育
a3	教育と文化	芸術
		美術
a4	教育と社会	身のまわりの科学
		環境と社会
a5	現代経済と企業活動 a	企業活動と戦略
		統計解析の初歩
a6	現代経済と企業活動 b	経済学
		マーケティング論
a7	平和と安全保障(英語開講)	Japan's Foreign and National Security Policy
		Toward a Nuclear Weapon-Free World

カテゴリー:生命医科学からの学び

教養モジュールⅠ 科目

テーマ名		科目名
A8	生体の機能・障がい・回復の科学	BSE 問題を振り返る
		新型コロナパンデミックと子宮頸癌ワクチンを考える
A9	ハンディキャップの理解	老いと健康
		障害体験と支援
A10	薬と生命科学を理解するための基礎科学	ビギナーのための生物学
		ビギナーのための有機化学
A11	暮らしに活かす情報技術	情報の活用
		情報社会の安全と安心

教養モジュールⅡ 科目

テーマ名		科目名
a8	健やかに生きる	社会保障と医療保障制度
		健康増進
a9	社会・環境と生命を考える	個体と社会生命を哲学する
		環境による肺や腎臓への影響
a10	くすり～過去・現在・未来～	高齢化社会と地域医療・薬とのかかわり
		伝承薬から最先端医薬品まで(薬はこうして創られる)
a11	病気と薬を考える	薬との賢い付き合い方
		疾病と薬物治療

カテゴリー:自然科学からの学び

教養モジュールⅠ 科目

テーマ名		科目名
A12	暮らしの中の科学 1	環境・生活と化学
		身の回りの中の物理科学
A13	環境をめぐる諸問題	生物多様性を考える
		地球温暖化を考える
A14	食の安全と持続的な海洋食料資源の利用	海洋食料資源の応用
		人から見た水産業
A15	環境と人類の持続可能な発展	国際環境法
		国内環境法

教養モジュールⅡ 科目

テーマ名		科目名
a12	暮らしの中の科学 2	分子設計と合成化学
		意思決定の数理
a13	環境と社会Ⅰ	環境と社会運動
		生態系と社会
a14	環境と社会Ⅱ	資源管理論
		地域の環境を考える
a15	大学の知と学術研究	研究ベース学習Ⅰ:アカデミックスキルズとフィールド情報学の技法
		研究ベース学習Ⅱ:科学的方法の体験

＜対象学部:医学部医学科, 医学部保健学科, 歯学部, 情報データ科学部, 工学部, 環境科学部＞

カテゴリー:人文社会科学からの学び

教養モジュールⅠ 科目

テーマ名		科目名
B1	日本を知り、世界を知る	日本のことばの多様性
		長崎から海外輸出された陶磁器
B2	変わり行く社会を生きる 1	心と社会
		社会とマスメディア
B3	現代の教養	文化と社会
		自然の科学
B4	芸術と文化	ことばの世界
		音楽
B5	現代経済と企業活動	経済活動と社会
		企業の仕組みと行動
B6	コミュニケーション基礎講座	対人関係の社会学
		企画を通してコミュニケーションを考える
B7	日本から世界へ(英語開講)	Japan's Foreign and National Security Policy
		Introduction to International Development

教養モジュールⅡ 科目

テーマ名		科目名
b1	社会と文化の多様性	法と人権の多様性
		陶磁器からみた文化の多様性
b2	変わり行く社会を生きる 2	音楽と社会
		芸術活動と社会
b3	文化と自然	日本語と社会
		数と自然
b4	教育と社会	身のまわりの科学
		持続可能な社会づくり
b5	現代経済と企業活動 c	経営情報と会計情報
		ゲーム論理入門
b6	現代経済と企業活動 d	企業経営の仕組み
		国際社会と日本経済
b7	日本文化史と現代の核問題(英語開講)	Toward a Nuclear Weapon-Free World
		Introduction to Japanese Culture and History

カテゴリー: 生命医科学からの学び

教養モジュールⅠ 科目

テーマ名		科目名
B8	ヒトのからだを探る	体の仕組み
		病気の仕組み
B9	健康と共生	社会における精神健康
		人の健康について
B10	ヒトの生物学とストレス	ヒトの生物学
		ストレスと健康
B11	文化と対人関係	対人関係を考える
		人間関係の社会学
B12	グローバル社会とコミュニケーション	異文化接触とコミュニケーション
		国際協力と開発援助

教養モジュールⅡ 科目

テーマ名		科目名
b8	コミュニケーションに重要な感覚器を学ぶ	「視覚の科学」を学ぶ
		重要な耳鼻咽喉科学(聴覚・嗅覚・味覚)を学ぶ
b9	ジェネティクス？エビジェネティクス？？ それって何？	ジェネティクスとエビジェネティクスと私達の健康
		ジェネティクスとエビジェネティクスの違い
b10	青壮年期における健康課題	健康課題と健康増進
		リプロダクティブヘルス入門
b11	口腔健康管理と審美	審美
		食の科学
b12	口と医療	口と疾患
		口腔から始まる健康

カテゴリー: 自然科学からの学び

教養モジュールⅠ 科目

テーマ名		科目名
B13	暮らしの中の科学	暮らしの中の化学
		暮らしの中の物理
B14	身の回りの工学	電気の物理とその応用
		身の回りの物質
B15	環境をめぐる諸問題	地球温暖化を考える
		水環境を考える
B16	海洋の生物多様性と生態系サービス	海とは何か？～海洋生態系の現状と課題～
		海の生物と多様性

教養モジュールⅡ 科目

テーマ名		科目名
b13	身の回りの科学	生体分子の構造と機能
		構造物の世界
b14	人間活動と環境影響	有害化学物質の管理と処理
		廃棄物と土壌・地下水汚染
b15	海洋環境における生命と物質の多様性	海洋生物の遺伝子多様性
		海洋環境と化学物質
b16	海洋生態系の保全と管理	海洋の生物と科学
		環境関連法とアセスメント

2 選択科目

人文・社会科学科目

授業科目	単位数	標準履修 年次	備考
日本国憲法	2	1	教育学部生及び教育職員免許取得希望者は必須科目
文化人類学入門	2	1	
歴史学	2	1	
国際比較刑事法入門ーグローバル化する犯罪と刑事手続	2	1	
リスク社会を読み解くための人文社会科学概論	2	1	
アフリカ入門	2	1	
社会理論入門	2	1	
倫理学入門	2	1	
音楽理論	2	1	
芸術の世界	2	1	
文字と社会	2	1	
芸術と文化	2	1	
今と昔の長崎に遊ぶ	2	1	
経済から見る世界と日本	2	1	
地域経済とソーシャルビジネス	2	1	
租税と社会	2	1	
お金を通して社会・人間を考える	2	1	
モノボリーで学ぶ教養としてのビジネス	2	1	
法学入門	2	1	
環境問題の歴史から学ぶ	2	1	
都市環境を考える	2	1	
オランダの言語	2	1	
オランダの文化	2	1	
異文化理解の実際	2	1	
被ばくと社会	2	1	
大学での学びを共に創る	2	1	
今と未来の図書館に遊ぶ	2	1	
インド入門	2	1	
グローバル化時代への備え	2	1	
社会と教育	2	1	
不登校と多様な学びを考える	2	1	
長崎歴史文化学	2	1	
市民社会と法	2	1	

生命・自然科学科目

授業科目	単位数	標準履修 年次	備考
生命を守る仕組みを哲学する	2	1	
One Health～人、動物、環境(生態系)の健康を一つに考えよう	2	1	
ウイルスと進化	2	1	
重要な皮膚科学(触覚)を学ぶ	2	1	
栄養と健康	2	1	
学生生活と健康	2	1	
共生へのチャレンジ	2	1	
大学生のための健康社会学	2	1	
老化と病気と死	2	1	
先端医療・再生医療	2	1	
薬草・健康食品・医薬品	2	1	
ビギナーのための物理化学	2	1	
クスリの科学	2	1	
疾病の回復を促進する薬	2	1	
基礎数学	2	1	
物理科学	2	1	
水環境の保全技術と社会への貢献	2	1	
身の回りの物理科学	2	1	
暮らしと電気	2	1	
工学から見た安全安心(エネルギーと資源)	2	1	
安全で快適な環境	2	1	
自然災害とインフラ長寿命化	2	1	
藻類の多様性	2	1	
海のミクロ生物	2	1	
海洋生物資源の生化学	2	1	
生物から見た水産業	2	1	
社会生活における情報活用術	2	1	
データの科学	2	1	

総合科学科目

授業科目	単位数	標準履修 年次	備考
ボランティアを通して地域を知る	2	1	
平和講座	2	1	
全学乗船実習	2	1	
経験学習実践論(1単位科目)	1	1	
行動分析学入門(1単位科目)	1	1	
行動分析学実践(1単位科目)	1	1	
情報通信とコンピュータネットワーク	2	1	
AIプログラミング入門	2	1	
コミュニケーション基礎実践	2	1	
九州学	2	1	
九州学Ⅱ	2	1	
アントレ実践入門(1)課題発見・システム思考入門	2	1	
アントレ実践入門(2)アイデア創出・デザイン思考入門	2	1	
アントレ実践入門(3)事業創造・スタートアップ入門	2	1	
キャリア開発Ⅰ「コミュニケーション概論」	2	1	
キャリア開発Ⅱ「プレゼンテーション基礎」	2	1	
産学連携プロジェクト	2	1	
ダイバーシティ社会における課題とその解決	2	1	
解放講座	2	1	

グローバル科目

授業科目	単位数	標準履修 年次	備考
Asia and Japan in Modern and Contemporary History	2	1	
Introduction to Nagasaki Studies - The Influence of Catholicism on Nagasaki's Urban Development-	2	1	
Nagasaki Studies I	2	1	
Nagasaki Studies II	2	1	
Globalization and Health in Nagasaki/Japan	2	1	
Practical Communication in Touch Rugby	2	1	
Contemporary Issues of Marine Ecosystems and Environment	2	1	
海外 English Camp (A)	2	1	
海外 English Camp (B)	2	1	
Sociology of Japanese Society	2	1	
Lessons and Learning from Japan's Historical Efforts for Parasitic Disease Control	2	1	
Radiation & Health	2	1	
Study Abroad	2	1	

・留学支援コーディネート科目
・英語開講
・シラバスで内容を確認して履修すること

3 自由科目

教職課程関連科目

授業科目	単位数	標準履修 年次	備考
教育原理(教育課程の意義及び編成の方法の内容を含む。)	2	1	
教育社会・制度論	2	1	
教育心理学	2	1	
特別な支援を必要とする子どもの理解	2	1	
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	
教育方法・技術論	1	2	
ICT 活用の理論と実践	1	2	
生徒・進路指導論	2	2	
教育相談	2	2	

・教育学部以外対象
・教育職員免許取得希望者のみ

Ⅱ モジュール科目、選択科目及び自由科目一覧

III 学生生活

1 教養教育についての掲示等

大学が皆さんに対して行う一切の告示、通知、連絡は、掲示板(NU-Web 掲示板を含む)を通じて行われます。

授業や試験等の教務事項、授業料免除・奨学生の募集・課外活動等の学生生活事項及び呼出し連絡等は、すべて教養教育掲示板(P. 55～56教養教育講義棟・講義室配置図参照)、学生支援センター掲示板及び各学部掲示板への掲示により行われますので、一日に一度はそれぞれの掲示板を見るよう心掛けてください。掲示した事項については、既に周知したものととして処理されますので、掲示を見なかったために深刻な結果を招くことのないように注意してください。

なお、教養教育の休講情報や補講情報などの授業に関する連絡は、NU-Web 学務情報システムの掲示板でも確認できますので、定期的に確認してください。

<NU-Web 学務情報システム>

<https://nuweb.nagasaki-u.ac.jp/campusweb/campusportal.do>



2 環境の整備

建物等の施設や机・椅子等の設備は、丁寧に取扱いってください。大学としても環境の美化に努めていますが、『自分のゴミは必ず所定のゴミ箱に分別して入れる』という最低限のマナーは守ってください。建物内での火気使用は厳禁です。

3 キャンパス内全面禁煙

喫煙は、喫煙者の健康を害するだけでなく、受動喫煙等により非喫煙者の健康も害するなど、健康に対して多大な影響を与え、多くの疾病の原因となります。また、喫煙は火災の主要な原因になるほか、吸い殻のポイ捨ては教育研究環境を損ねる原因にもなります。長崎大学は、未成年者を含む学生や教職員はもとより、多くの人が集まる公共性の高い教育研究機関であることを踏まえ、学生・教職員の健康増進を図り、安心・安全、快適な教育研究環境を目指して、すべてのキャンパスにおいて敷地内は全面禁煙としています。

4 地球環境にやさしい大学生活を

地球環境問題に二酸化炭素などの温室効果ガスの排出増加による地球温暖化があります。地球温暖化は、人類の生存がかかるこれからの最大の問題です。

大学生となった皆さん一人ひとりがこの環境問題について真摯に考え、そして私たち一人ひとりに「できること」からはじめましょう(こまめなスイッチ操作で節電、待機電力の無駄をなくす、省エネ機能のすぐれた製品を選ぶ、適正な空調管理(夏の冷房は28℃以上、冬の暖房は19℃以下が適正温度)、無駄なコピーをなくす、両面を使う、ゴミは分別する、自動車・バイクの不要なアイドリング、空ふかし、急発進はやめるなど)。地球環境にやさしいキャンパスライフを過ごしてください。

5 遺失物の照会

教養教育講義棟内での拾得物は教養教育事務室に保管していますので、紛失した場合は問い合わせてください。なお、教養教育講義棟以外での紛失物については、最寄りの学部事務室や学生支援センター等へも併せてお問い合わせください。

6 電話照会

学生の皆さんが、大学にいろいろな事柄を電話で照会してきますが、間違いのもとになりますので、内容によっては応じられないこともあります。また、電話での学生呼出しの依頼にも応じられませんので各関係者に周知しておいてください。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

7 学生証・学生番号

学生証は皆さんが本学の学生であることを証明するものです。よって、本学学生は常に学生証を携帯し、必要に応じてこれを提示しなければなりません。携帯していない場合は、試験(考査)が受けられない場合や証明書の交付が受けられない場合があります。

学生証には、「学生番号」(8桁)が記載されています。この「学生番号」を正確に覚えるとともにレポート、答案用紙及びその他書類等への記入にあたっては、正確に記入してください。

8 授業担当教員への連絡方法

教養教育の授業担当教員は、ほとんどが各学部所属教員又は学外の非常勤講師ですので、教養教育講義棟の近くに教員研究室があるとは限りません。質問等があれば授業時間中又は授業終了直後が賢明です。もしくは、シラバス(授業計画書)の「オフィスアワー」及び「担当教員研究室」欄で指示されたとおり対応してください。

9 全学的休講措置の申合せ

本学では、台風及び積雪等による学生の事故の発生を防止するため、台風、積雪その他不測の実態の際の授業・定期試験の休講等の措置について、P. 47全学的休講措置の申合せを定めています。

台風等に際しては、申合せの内容を十分理解のうえ、NU-Web 学務情報システム及び大学ホームページで必ず確認を行い、事故等がないよう留意してください。

10 教養教育事務室

教養教育事務室では教養教育科目に関するサポートを行います。

(1) 教養教育事務室での対応事項

- ・ 教養教育の科目の履修登録・履修に関する相談
- ・ 教養教育の科目の授業、試験、レポート、成績に関すること
- ・ 教養教育講義棟の遺失物・拾得物

(2) 教養教育関係の提出書類等

教養教育に係る諸手続に必要な書式(欠席届、追試験願、単位認定申請書等)は教養教育事務室に備えていますので、必要に応じて申し出てください。

(3) 教養教育事務室の窓口時間

教養教育事務室の窓口時間は、次のとおりです。

授業期間中[月曜～金曜] 8時30分 ～ 18時00分

夏季・冬季・春季休業期間中[月曜～金曜] 8時45分 ～ 17時30分

※土曜・日曜・祝日・お盆・年末年始(12月29日～1月3日)は休業します。

IV 教養教育関連規程・細則等

長崎大学教養教育履修規程

(平成24年1月27日規程第2号)

目次

第1章 総則(第1条―第3条)
第2章 授業科目及び最低修得単位数(第4条―第7条)
第3章 履修、単位の認定、考査及び成績評価(第8条―第18条)
第4章 外国人留学生等の特例(第19条・第20条)
第5章 雑則(第21条―第25条)
附則

第1章 総則 (趣旨)

第1条 この規程は、長崎大学学則(平成16年学則第1号。以下「学則」という。)第44条の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。))における教養教育の履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(教養教育)

第2条 教養教育は、大学教育における基本的教養を会得させ、併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的とし、4年又は6年一貫の教育課程の一環として、全学の協力の下に実施するものとする。

(夜間主コースの教養教育)

第3条 昼夜開講制の学部については、主として夜間に授業を行うコース(以下「夜間主コース」という。)の学生を対象とした教養教育を実施する。

2 前項の夜間主コースの学生を対象とした教養教育の履修に関し必要な事項は、長崎大学における夜間主コースの教養教育の履修に関する規程(平成24年規程第3号)の定めるところによる。

第2章 授業科目及び最低修得単位数 (授業科目の区分)

第4条 教養教育は、教養基礎科目、モジュール科目、選択科目及び自由科目に分類し、開設する授業科目の区分(以下「科目区分」という。)は、次の表の左欄に掲げる分類に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げたとおりとする。

分類	科目区分
教養基礎科目	教養ゼミナール科目
	情報科学科目
	数理・データサイエンス科目
	健康・スポーツ科学科目
	キャリア教育科目
	プラネタリーヘルス科目
モジュール科目	外国語科目
	教養モジュールⅠ科目
選択科目	教養モジュールⅡ科目
	人文・社会科学科目
	生命・自然科学科目
	総合科学科目
	グローバル科目
自由科目	教職課程関連科目

(授業科目の名称等)

第5条 授業科目の名称、単位数、必修又は選択の別及び標準履修年次は、別表第1に定めるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、モジュール科目、選択科目及び自由科目の授業科目については、学年の始めに告示する。

3 授業科目は、学則第8条に定める学期又は当該学期を前半及び後半に分けた期間を単位として開設する。(1単位当たりの授業時間)

第6条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じた1単位当たりの授業時間は、学則第33条第1項各号に定める基準によるものとする。

2 学則第33条第2項の規定に基づき、教育効果を考慮して、1単位当たりの授業時間を、情報基礎にあつては15時間、外国語科目及び第19条に定める留学生用科目(日本語上級Ⅰ、日本語上級Ⅱa及び日本語上級Ⅱbに限る。)の授業科目にあつては30時間とする。

(最低修得単位数)

第7条 教養教育の最低修得単位数は、別表第2に定めるとおりとする。

第3章 履修、単位の認定、考査及び成績評価 (履修の曜日)

第8条 学生は、原則として、毎週第1年次には3日、第2年次前期には2日、それぞれ所定の曜日に教養教育の授業科目を履修するものとする。

(外国語科目の履修)

第9条 学生は、外国語科目の履修に当たっては、英語及び初習外国語を履修しなければならない。ただし、多文化社会学部オランダ特別コースの学生は、初習外国語の履修を要しない。

2 学生(多文化社会学部オランダ特別コースの学生を除く。)は、初習外国語のうちから一の外国語を選択して、入学当初に初習外国語選択願を提出しなければならない。

3 初習外国語選択願を提出し、履修を許可された初習外国語は、必修科目とする。

4 前項の規定により、履修を許可された初習外国語は、他の初習外国語に変更することができない。

5 学則第30条第3項に定める外国人留学生等(以下「外国人留学生等」という。)は、外国語科目の履修に当たっては、入学当初に母語を届け出なければならない。この場合において、外国語科目のうち母語である科目を履修することができない。

6 外国人留学生等は、外国語科目の履修に関し、第20条に定めるところにより、履修の特例を受けることができる。(モジュール科目の履修)

第10条 学生は、教養モジュールⅠ科目及び教養モジュールⅡ科目の履修に当たっては、所定の期日までに同一のカテゴリーの中からそれぞれ一つのテーマを選択し、履修を許可されたテーマの授業科目を履修しなければならない。

(履修科目の登録)

第11条 学生は、履修しようとする授業科目(以下「履修科目」という。)について、所定の期日までに履修科目を登録しなければならない。

2 履修科目を登録しなかった者は、授業科目を履修し、単位の認定を受けることができない。

3 履修科目を登録した後に、履修科目を変更するとき又は授業科目の履修を取りやめるときは、所定の期日までに履修科目の変更又は取消しを登録しなければならない。(履修科目の登録の上限)

第12条 学生が教養教育の履修科目として登録することのできる単位数の上限は、各学部の定めるところによる。

(単位の認定)

第13条 授業科目の単位の認定は、考査の結果に基づいて行う。

(考査)

第14条 考査は、試験、論文、報告書その他の方法により行うものとする。

2 試験は、各学期末又は学期を前半及び後半に分けて授業科目を開設した場合は、その期間の末に期日を定めて行う。ただし、授業科目によっては、随時試験を行うことがある。

3 授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、受験資格を認めない。ただし、忌引、病気その他やむを得ない理由のため欠席した者が所定の証明書等を添えて欠席届を提出したときは、当該欠席時数について考慮することがある。

4 考査において不正行為を行った者には、学則第50条に定める懲戒その他別に定める必要な処置を行う。(成績評価)

第15条 考査の成績評価は、前条第1項に掲げるもののほか、平素の学修成績、授業への取組状況等を考慮して行う。

2 成績評価の基準及び評語については、次のとおりとする。

判定	成績評価	評語	成績評価基準
合格	100～90点	AA	A以上に優れている
	89～80点	A	授業科目の到達目標以上に高度な内容を身に付けており、授業で身に付けるべき内容を十分に習得している
	79～70点	B	C以上に優れているがAに満たない場合
	69～60点	C	授業科目の到達目標を満たしており、授業で身に付けるべき最低限の内容を習得している
不合格	59点以下	D	
合格		合	授業科目の到達目標を満たしている
不合格		否	授業科目の到達目標を満たしていない

(追試験)

第16条 病気、忌引その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者には、当該授業科目について追試験を行うことがある。ただし、試験を放棄したとみなされる者については、追試験を行わない。

2 追試験の実施は、1回限りとする。

3 追試験を受ける場合は、所定の期日までに、所定の証明書等を添え、追試験願を提出して許可を得なければならない。

(再試験)

第17条 考査の結果、不合格となった者に対する当該授業科目の再試験は、原則として行わない。

2 特別の理由により、再試験を行う場合の成績評価は、C又はDとする。

(再履修)

第18条 履修した授業科目のうち、不合格となった授業科目については、当該授業科目を再度履修しなければ単位の認定を受けることができない。

第4章 外国人留学生等の特例

(留学生用科目)

第19条 外国人留学生等を対象として、留学生用科目を開設する。

2 留学生用科目の授業科目及び単位数は、別表第3に定めるとりとする。

(外国人留学生等の履修の特例)

第20条 外国人留学生等(英語を母語とする者を除く。)は、留学生用科目の授業科目を履修し、単位を修得したときは、別表第2に定める最低修得単位数のうち、次の表の左欄に掲げる学部に応じ、同表の右欄に掲げる授業科目の単位に代えることができる。ただし、日本事情については、外国語科目の単位に代えることができない。

多文化社会学部 (オランダ特別コースを除く。)	1 外国語科目の初習外国語の単位として4単位まで 2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された教養モジュールⅡ科目の単位として4単位まで (2) 選択科目の単位として6単位まで
多文化社会学部オランダ特別コース	次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された教養モジュールⅡ科目の単位として4単位まで (2) 選択科目の単位として6単位まで
教育学部	1 外国語科目の英語(英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、総合英語Ⅰ及び総合英語Ⅱを除く。)又は初習外国語の単位として2単位まで 2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された教養モジュールⅡ科目の単位として4単位まで (2) 選択科目の単位として4単位まで
薬学部 水産学部	1 外国語科目の英語(英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、総合英語Ⅰ及び総合英語Ⅱを除く。)又は初習外国語の単位として2単位まで 2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された教養モジュールⅡ科目の単位として4単位まで (2) 選択科目の単位として6単位まで
医学部保健学科	1 外国語科目の初習外国語の単位として2単位まで 2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された教養モジュールⅡ科目の単位として4単位まで (2) 選択科目の単位として4単位まで
経済学部 医学部医学科 歯学部 情報データ科学部 工学部 環境科学部	1 外国語科目の初習外国語の単位として2単位まで 2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された教養モジュールⅡ科目の単位として4単位まで (2) 選択科目の単位として6単位まで

2 英語を母語とする外国人留学生等は、留学生用科目(日本事情を除く。)を6単位履修し、修得しなければならない。この場合において、修得した単位については、英語の単位に代えるものとし、日本事情を履修し、修得した単位があるときは、履修を許可された教養モジュールⅡ科目又は選択科目の単位に代えることができるものとする。

3 前項に規定する場合において、なお英語の単位が不足するときは、長崎大学教務委員会が指定する授業科目を履修し、修得することにより、当該修得した単位を不足する英語の単位に代えるものとする。

- 第5章 雑則
- (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)
- 第21条 学則第36条第1項の規定により、教養教育の授業科目として取り扱う他の大学(放送大学を含む。)又は短期大学における授業科目を履修しようとする者は、第11条の規定にかかわらず、所定の期日までに
出願票を提出しなければならない。
- 2 修得した単位は、外国語科目にあっては3単位を超えない範囲で、教養モジュールⅠ科目、教養モジュールⅡ科目及び選択科目にあっては合計10単位を超えない範囲で、教養教育の最低修得単位数に含めるものとする。
- 3 第1項に規定する授業科目については、学年の始めに告示する。
- 第22条 学則第36条第2項の規定により、外国の大学又は短期大学に留学し、又は外国の大学又は短期大学の授業科目を休学期間中に履修し、その修得した単位等を教養教育の外国語科目、教養モジュールⅡ科目及び選択科目の単位として認定を受けようとする者は、所定の期日までに履修した授業科目に係る修得単位認定証明書、成績証明書又は学修の成果を証明する書類を提出しなければならない。
- 2 前項の場合において、認定することができる単位は、前条第2項に規定する単位と合わせて、外国語科目にあっては3単位を超えない範囲と、教養モジュールⅡ科目及び選択科目にあっては合計10単位を超えない範囲とする。
- (外国語技能検定試験等の成果に係る学修等)
- 第23条 学則第37条第1項に規定する大学以外の教育施設等における学修のうち、外国語技能検定試験等(以下「検定試験等」という。)における成果に係る学修について、教養教育の授業科目の単位として認定を受けようとする者は、各学期の所定の期日までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。
- (1) 単位認定申請書
- (2) 単位認定を申請する検定試験等の成績等を証明する書類
- 2 前項の規定により教養教育の授業科目の履修とみなし、与えることができる単位数は、第21条第2項、前条第2項及び次条第2項に規定する単位と合わせて、次に定める単位数を超えない範囲とする。ただし、多文化社会学部オランダ特別コースの学生については、第2号の規定は適用しない。
- (1) 外国語科目の英語の授業科目 6単位
- (2) 外国語科目の初習外国語の授業科目 2単位(多文化社会学部は4単位)
- (3) 留学生用科目の授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)
- 3 検定試験等における成果に係る学修の単位認定の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。
- (入学前の既修得単位等の認定)
- 第24条 学則第38条の規定により、教養教育の授業科目に係る入学前の既修得単位等の認定を受けようとする者は、所定の期日までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。
- (1) 既修得単位認定申請書
- (2) 成績証明書又は学修の成果を証明する書類
- 2 入学前の既修得単位等として認定する単位は、次に定める単位数を超えない範囲で、合計20単位以内とする。ただし、多文化社会学部オランダ特別コースの学生については、第1号に規定する外国語科目の初習外国語の授業科目の単位は適用しない。
- (1) 情報科学科目、数理・データサイエンス科目、キャリア教育科目、外国語科目の初習外国語の授業科目、教養モジュールⅡ科目及び選択科目 14単位
- (2) 外国語科目の英語の授業科目 6単位
- (3) 留学生用科目の授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)
- 3 前項の規定により認定された単位は、教養教育の授業科目の履修により修得したものとみなす。
- (補則)
- 第25条 この規程に定めるもののほか、教養教育の履修に関し必要な事項は、別に定める。

- 附 則
- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1(第5条関係)

分類	科目区分		授業科目名	単位数		標準履修年次	備考	
				必修	選択			
教養基礎科目	教養ゼミナール科目		初年次セミナー	1		1		
	情報科学科目		情報基礎	2		1		
	数理・データサイエンス科目		データサイエンス概論	1		1		
			統計学概論	1		1		
	健康・スポーツ科学科目		健康科学	1		1		
			スポーツ演習（＊１）		1	1・2	（＊１）は、教育学部の学生のみ必修とする。	
	キャリア教育科目		キャリア入門	1		1		
	ブラネタリーヘルス科目		ブラネタリーヘルス入門	1		1		
	外国語科目	英語	英語コミュニケーションⅠ	1		1	（＊２）は、多文化社会学部の学生のみ１年次とする。	
			英語コミュニケーションⅡ	1		1		
			英語コミュニケーションⅢ	1		2 （＊２）		
			総合英語Ⅰ	1		1		
			総合英語Ⅱ	1		1		
			総合英語Ⅲ	1		2 （＊２）		
		初習外国語（＊３）	ドイツ語Ⅰ	1		1		（＊３）は、多文化社会学部オランダ特別コースの学生を除く。 （＊４）は、多文化社会学部（オランダ特別コースを除く。）の学生に限る。
			ドイツ語Ⅱ	1		1		
			ドイツ語Ⅲ（＊４）	1		2		
			ドイツ語Ⅳ（＊４）	1		2		
			フランス語Ⅰ	1		1		
			フランス語Ⅱ	1		1		
			フランス語Ⅲ（＊４）	1		2		
			フランス語Ⅳ（＊４）	1		2		
			中国語Ⅰ	1		1		

			中国語Ⅱ	1		1
			中国語Ⅲ（＊４）	1		2
			中国語Ⅳ（＊４）	1		2
			韓国語Ⅰ	1		1
			韓国語Ⅱ	1		1
			韓国語Ⅲ（＊４）	1		2
			韓国語Ⅳ（＊４）	1		2
モジュール科目	教養モジュールⅠ科目	学年の始めに告示する。				
	教養モジュールⅡ科目	学年の始めに告示する。				
選択科目	人文・社会科学科目	学年の始めに告示する。				
	生命・自然科学科目	学年の始めに告示する。				
	総合科学科目	学年の始めに告示する。				
	グローバル科目	学年の始めに告示する。				
自由科目	教職課程関連科目	学年の始めに告示する。				

注

- 1 学生は、所定の時間割に従って履修し、教養基礎科目については指定されたクラスで受講すること。
- 2 初習外国語については、入学当初に一つの外国語を選択し、履修を許可された科目を必修科目とする。

別表第2（第7条関係）
教養教育の最低修得単位数

学部・学科 分類・科目区分		多文化社会学部		教育学部	経済学部	医学部		歯学部	薬学部	情報データ科学部	工学部	環境科学部	水産学部
		オランダ特別コースを除く	オランダ特別コース			医学科	保健学科						
教養基礎科目	教養ゼミナール科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	情報科学科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	数理・データサイエンス科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	健康・スポーツ科学科目	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	キャリア教育科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	ブラネタリーヘルス科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	外国語科目	英語	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		初習外国語	4	—	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	小計	18	14	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16
モジュール科目	教養モジュールⅠ科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	教養モジュールⅡ科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	小計	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
選択科目	人文・社会科学科目	2～4	2～4	2～5	8	2～4	2～4	4～6	4	2～4	2～4	2～4	4
	生命・自然科学科目	2～4	2～4	0～4		2～4	0～2	2～4	2	2～4	2～4	2～4	2
	総合科学科目	0～2	0～2	0～2		0～2	0～2	0～2	0	0～2	0～2	0～2	0
	グローバル科目	0～2	0～2	0～2		0～2	0～2	0～2	0	0～2	0～2	0～2	0
	小計	6	6	5		6	4	8	6	6	6	6	6
合計		32	28	30	32	30	28	32	30	30	30	30	30

別表第3（第19条関係）
留学生用科目

授業科目	単位数
日本語上級Ⅰ	2
日本語上級Ⅱa	2
日本語上級Ⅱb	2
日本事情	2

全学的休講措置の申合せ

(平成16年8月23日教務委員会決定)
平成30年9月10日教務委員会一部改正

この申合せは、特別警報発令、台風、積雪その他の不測の事態による学生の事故の発生を防止するため、全学的に統一した授業及び定期試験(以下「授業等」という。)の休講又は延期(以下「休講等」という。)の措置に関し、必要な事項を定める。

1. 特別警報発令による休講等の措置

長崎県南部に長崎地方気象台が発表する特別警報が発令された場合は、学長が休講等の措置を決定するものとする。

2. 台風又は積雪(以下「台風等」という。)による休講等の措置

台風等による授業等の休講等の措置は、学長が次の(1)及び(2)を勘案して決定する。

(1) 気象警報

台風等により、長崎県南部に長崎地方気象台が発表する暴風警報、大雪警報、暴風雪警報等が発令されている場合

(2) 公共交通機関

台風等により、次の2つ以上の公共交通機関が長崎市内全線不通の場合

長崎バス

長崎県営バス

長崎電気軌道

JR長崎本線(諫早～長崎間)

3. その他不測の事態による授業等の休講等の措置

1. 及び2. に規定するもののほか、地震、洪水その他の不測の事態が発生した場合における授業等の休講等の措置は、学長が適宜状況を判断の上、決定するものとする。

4. 休講等の措置の周知

1. 及び2. により決定した休講等の措置は、次の表に掲げる時間帯に応じ、同表の右欄に掲げる時間までに学生支援部教育支援課が、NU-Webシステム(学務情報システム)の「お知らせ」及び大学ホームページの携帯サイトを使用して周知を行うとともに、学内においては掲示により周知を行うものとする。

休講等の時間帯	時間
午前の授業等	午前7時
午後の授業等(経済学部夜間主コースの授業等を除く。)	午前11時
経済学部夜間主コースの授業等	午後4時

5. 教育実習等の場合の取扱い

教育実習、臨床実習、介護等体験実習、インターンシップ等の場合は、各実習先の指示に従うものとする。

附 則

この申合せは、平成30年9月10日から施行する。

長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則

(平成16年9月30日細則第31号)

(趣旨)

第1条 この細則は、長崎大学教養教育履修規程(平成24年規程第2号。以下「履修規程」という。)第14条第4項及び長崎大学における夜間主コースの教養教育の履修に関する規程(平成24年規程第3号)第10条第4項の規定に基づき、教養教育の考査において不正行為を行った学生(以下「不正行為学生」という。)の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 この細則は、教養教育の授業科目を履修するすべての学生を対象とする。

(考査の範囲)

第3条 教養教育の考査は、試験、論文、レポート等の方法により各学期末の試験期間(各学期を前半及び後半に分けて授業科目を開設した場合は、その期間の末に行われる試験期間を含む。)又は随時行われるもので、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 教養教育授業計画書(シラバス)の成績評価の方法欄に掲載されたもの

(2) 所定の様式により長崎大学教務委員会委員長(以下「委員長」という。)に実施の届出があり、かつ、公示されたもの

2 前項の規定にかかわらず、履修規程第21条の規定により他の大学(放送大学を含む。)又は短期大学における授業科目(以下「単位互換科目」という。)を履修する場合の考査は、当該大学等が定める方法とする。

(処置内容)

第4条 不正行為学生に対する処置は、その期に履修した教養教育のすべての授業科目についてその考査を無効とし、その期に修得した単位互換科目のすべての単位について教養教育の単位として認めない取扱いとする。

(不正行為の届出)

第5条 授業担当教員(試験監督補助者を含む。以下同じ。)は、教養教育の考査において不正行為の疑いがあると判断した場合は、所定の報告書により委員長に届け出るものとする。

(事情聴取)

第6条 不正行為の疑いがある学生に対する事情聴取は、授業担当教員の立会いの下に、長崎大学教務委員会教養教育実施専門部会(以下「専門部会」という。)及び専門部会に置科目別小委員会の委員のうち委員長の付託を受けた者(以下「事情聴取者」という。)が行う。

(事実認定)

第7条 不正行為に係る事実認定は、事情聴取者による事情聴取の結果を基に、長崎大学教務委員会(以下「委員会」という。)が行う。

(異議申立て)

第8条 前条の規定による事実認定に不服がある学生は、委員長から告知を受けた日から2週間以内に文書により委員会に異議申立てを行うことができる。

2 委員会は、前項の異議申立てがあった場合、必要な調査を行った上、改めて事実認定を行うものとする。

(決定及び通知)

第9条 前条の所定の期日までに異議申立てがなかった場合又は異議申立てに基づく事実認定においても不正行為があったと認定された場合、委員長は、認定内容及び第4条の処置内容を決定の上、文書により不正行為学生及び不正行為学生が所属する学部長に通知するものとする。

附 則

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

IV

教養教育関連規程・細則等

長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則

(平成16年9月30日細則第32号)

(趣旨)

第1条 この細則は、長崎大学教養教育履修規程(平成24年規程第2号)第23条第3項の規定に基づき、大学以外の教育施設等における学修のうち、外国語技能検定試験等(以下「検定試験等」という。)における成果に係る学修の単位認定の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(単位認定の基準)

第2条 検定試験等における成果に係る学修は、別表に定める単位認定の基準により、教養教育の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(単位認定等)

第3条 単位認定及び成績評価は、外国語科目にあつては英語小委員会及び初習外国語小委員会、留学生用科目にあつては留学生用科目小委員会の審査結果に基づき、教養教育実施専門部会長が行う。

2 教養教育実施専門部会長は、第1項の規定により単位を認定したときは、申請者に単位認定書(所定の様式)を交付するとともに、所属の学部長に認定結果を通知する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

検定試験等における成果に係る学修の単位認定基準

検定試験等		資格等	認定対象の授業科目	単位数
実用英語技能検定 (日本英語検定協会)		1級	総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ	各1単位
		準1級	総合英語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
IELTS (日本英語検定協会)		6.5以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ	各1単位
		5.0以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
TOEFL (Educational Testing Service)	Paper-Based Test 及び Institutional Testing Program(レベルⅠに限る。)	550点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ	各1単位
		500点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
	Internet-Based Test	79点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ	各1単位
		61点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
TOEICテスト (Institutional Programテストを含む。) (Educational Testing Service)		810点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ	各1単位
		730点以上	総合英語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
ドイツ語技能検定試験 (ドイツ語学文学振興会)		3級以上	ドイツ語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
		4級	ドイツ語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
ゲーテ・ドイツ語検定試験 (ゲーテ・インスティトゥート)		A1以上	ドイツ語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
実用フランス語技能検定 (フランス語教育振興協会)		3級以上	フランス語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
		4級	フランス語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
フランス語資格試験(DELFL・DALF) (フランス国民教育省)		A1以上	フランス語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
中国語検定試験 (日本中国語検定協会)		4級以上	中国語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
		準4級	中国語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
ハングル能力検定試験 (ハングル能力検定協会)		3級以上	韓国語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
		4級	韓国語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
韓国語能力試験 (韓国教育財団)		3級以上	韓国語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	各1単位
		2級	韓国語Ⅰ、Ⅱ	各1単位
日本語能力試験		N1	日本語上級Ⅰ、Ⅱa、Ⅱb	各2単位

備考

- 1 検定試験等の資格等は、本学に在学中に取得したもので申請時において当該試験の資格等取得後2年を経過しないものに限り、認定の対象とする。
- 2 同一の外国語について2種類以上の検定試験等が同一時期に認定の対象となる場合は、いずれか1種類の検定試験等について認定を行う。
- 3 単位認定を受けようとする者が既に認定対象の授業科目の一部について単位を修得している場合は、当該授業科目を除く授業科目について認定を行う。
- 4 日本語上級Ⅰは、英語を母語とする長崎大学学則(平成16年学則第1号)第30条第3項に定める外国人留学生等に限り認定を行う。

県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い

(平成16年 4月26日 教務委員会決定)

最終改正:令和 3年 2月15日

放送大学との単位互換に伴う教養教育科目の取扱い

(平成16年 4月26日 教務委員会決定)

最終改正:令和 3年 2月15日

I. 本学学生が他大学・短大の科目を履修する場合の取扱い

1. 他大学・短大の提供科目を専門教育科目とするか教養教育科目とするかは、提供大学が作成するシラバスの「専門・教養の別」欄による。なお、「専門教育であっても教養教育として受講可」とある場合でも、原則として「専門・教養の別」欄による。
2. 教養教育科目として取り扱う場合、提供大学・短大のどの科目を本学のどの科目区分の科目とするかは、シラバス記載の「科目区分」欄や「科目内容」欄等を参考に、該当する科目別小委員会が立案し、教養教育実施専門部会で選定の上、教務委員会が決定する。
3. 教養教育として取扱う科目については、教務委員会(教養教育事務室)が窓口となり、全学部とも統一的な取り扱いを行う。(専門教育科目については、各学部で取扱う。)なお、応募多数の場合の選考は、提供大学で行う。
4. 単位互換制度により登録した授業科目の単位は履修科目の登録の上限の単位数に含めるものとする。(コーディネート科目を除く。)
5. 他大学・短大で修得した教養教育に係る科目の単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき取り扱う。
6. 他大学・短大で修得した科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、相手大学の科目名称・単位数を用い、成績の評語は「認」として表示する。
ただし、外国語科目については、本学の所定の授業科目及び単位数に読み替えを行う。

II. 他大学・短大の学生が、本学の教養教育科目を履修する場合の取扱い

1. 提供可能科目として提出した科目にあつては、授業担当者がシラバス作成時(単位互換用シラバスの作成も必要)に提供の有無と受入可能学生数を最終判断する。
2. 受入可能学生数を超過した授業科目にあつては、「単位互換履修生出願票」の志望理由欄等を参考に、授業担当者が早急に受講許可者を選考する。
3. 他大学・短大の学生の受講者名簿・成績記入表は、電算処理しない。
4. 他大学・短大の学生の成績評価は、本学教養教育の評価基準・評語で実施するが、100点満点の素点も合わせて表示する。

III. 本学が他大学・短大へ提供する教養教育科目の取扱い

- 1 教養教育の授業科目のうち、以下の科目を除いた科目を提供可能科目とする。
 - (1) 必修科目
 - (2) 留学生用科目
 - (3) 非常勤講師担当の科目
- 2 提供可能科目であっても、担当者が提供不可能と判断した場合は提供しない。

附 則

- 1 この取扱いは、令和4年4月1日から施行する。

本学学生が放送大学の科目を履修する場合の取り扱いとは下記のとおりとする。

1. 教養教育科目として取り扱う放送大学の提供科目は、「基盤科目」及び「導入科目」の範囲とする。
2. 放送大学の科目を本学のどの科目区分の授業科目とするかは、「講義要項」等を参考に、該当する科目別小委員会が立案し、教養教育実施専門部会で選定の上、教務委員会が決定する。
3. 教養教育科目として取り扱う科目については、教務委員会(教養教育事務室)が窓口となり、全学部とも統一的な取り扱いを行う。(専門教育科目については、各学部で取り扱う。)
4. 単位互換により登録した授業科目の単位は各学部における履修科目の登録の上限の単位数に含めるものとする。
5. 放送大学で修得した教養教育に係る科目の単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき取り扱う。
6. 放送大学で修得した教養教育に係る科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、放送大学の科目名称・単位数を用い、成績の評価は下記のとおり読み替えるものとする。

区 分	放 送 大 学	長 崎 大 学
合 格	Ⓐ(100 ～ 90 点)	AA(100 ～ 90 点)
	A(89 ～ 80 点)	A (89 ～ 80 点)
	B(79 ～ 70 点)	B (79 ～ 70 点)
	C(69 ～ 60 点)	C (69 ～ 60 点)
不 合 格	D(59 ～ 50 点)	D (59 ～ 0 点)
	E(49 ～ 0 点)	
	未(単位認定試験未受験)	K(欠席)
	否(通信指導解答不合格)	S(失格)
	否(通信指導解答未提出)	

7. その他放送大学との単位互換に必要な事項については、「放送大学と長崎大学との単位互換に関する協定書」及び「覚書」による。

附 則

- 1 この取扱いは、令和3年4月1日から施行する。

長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱い

(平成18年 8月28日 教務委員会決定)

最終改正:平成24年 2月20日

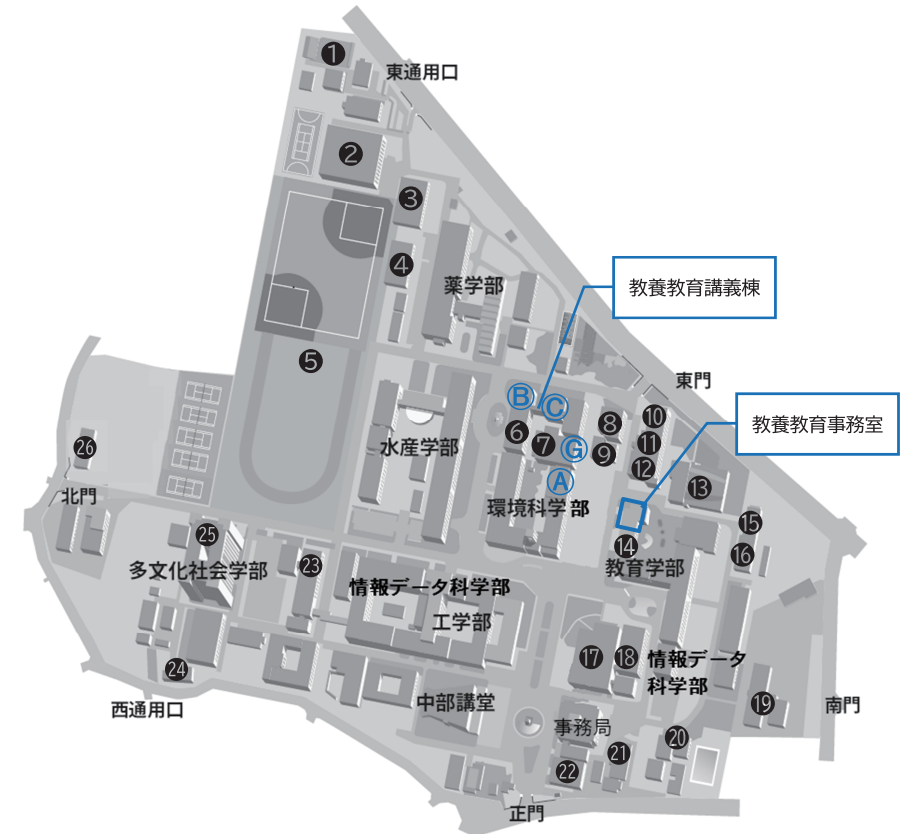
本学学生の長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱いは、次のとおりとする。

1. 長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果については、長崎大学教養教育履修規程第22条第2項の規定に基づき、教養教育における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。
2. 前項による単位は、履修科目の登録の上限の単位数に含めないものとする。
3. 単位認定の申請書類は、教養教育事務局において取り扱う。
4. 単位認定は、英語小委員会又は初習外国語小委員会の審査結果に基づき、教養教育実施専門部会長が行う。
5. 単位認定の成績評価は、AA(100点－90点)、A(89点－80点)、B(79点－70点)、C(69点－60点)及びD(59点以下)の評語で表す。
6. 教養教育実施専門部会長は、申請者に単位認定書(所定の様式)を交付するとともに、所属の学部長に認定結果を通知する。

附 則

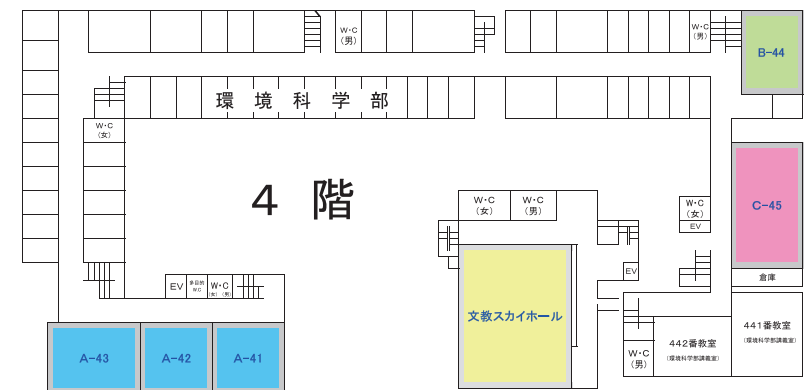
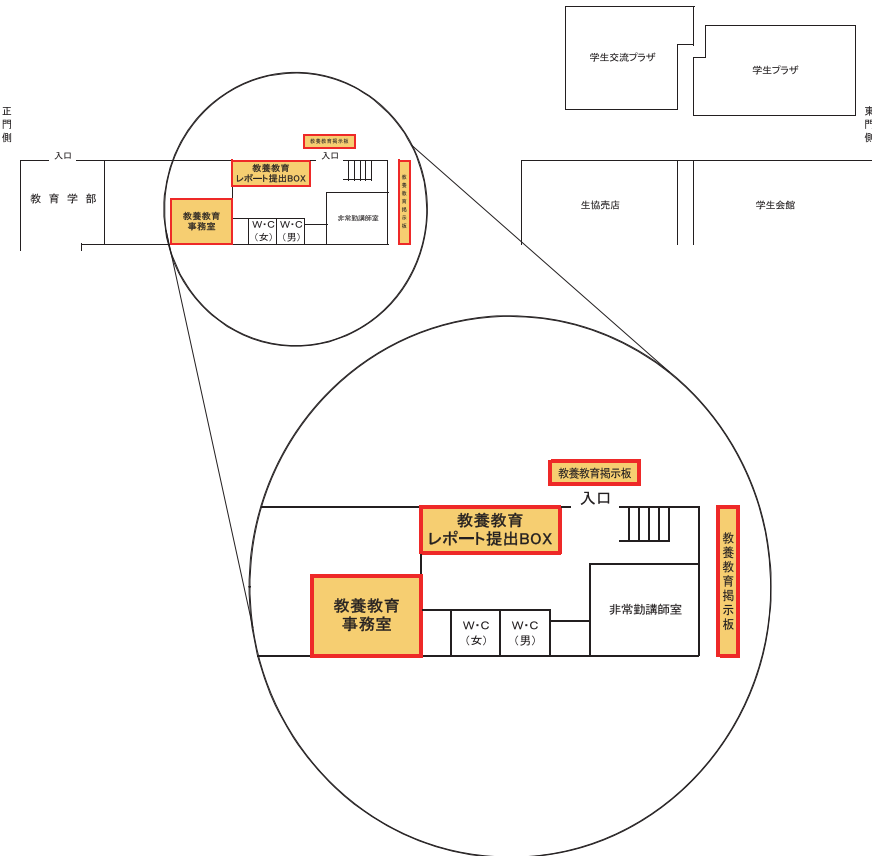
- 1 この取扱いは、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学者については、旧取扱い(第3項、第4項及び第6項を除く。)を適用する。

文教キャンパスマップ



- | | | |
|---------------------------------|---------------------|----------------|
| ①サークルセンター2 | ②総合体育館 | ③サークルセンター1 |
| ④課外活動共用施設 | ⑤グラウンド | ⑥言語教育研究センター |
| ⑦グローバル教育・学生支援棟
(4階 文教スカイホール) | ⑧学生プラザ | ⑨学生交流プラザ |
| ⑩キャリアセンター | ⑪学生会館 | ⑫生協文教店 |
| ⑬生協食堂 | ⑭大学教育イノベーションセンター | ⑮障がい学習支援室 |
| ⑯長崎創楽堂 | ⑰附属図書館(中央図書館) | ⑱放送大学長崎学習センター |
| ⑲ICT基盤センター(セミナールーム) | ⑳核兵器廃絶研究センター(RECNA) | ㉑保健センター |
| ㉒入試課(アドミッションセンター) | ㉓FFGアントレプレナーシップセンター | ㉔ダイバーシティ推進センター |
| ㉕総合教育研究棟 | ㉖葉國聖交流会館 | |

教養教育講義棟・講義室配置図





長崎大学教務委員会

〒852-8521 長崎市文教町1番14号

教養教育事務室

電話 095-819-2078

Email kyoyo_zen@ml.nagasaki-u.ac.jp

長崎大学 公式アプリ『NAGASAKI-U』



プッシュ通知で大学からのお知らせ
を見逃さない！



NU-Web、LACS、健康管理システムも
このアプリからアクセス！



ダウンロードは
こちらから



Download on the
App Store



GET IT ON
Google Play



アプリストアで「NAGASAKI-U」または「長崎大学」を検索